

平成 28 年度
大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況

平成 29 年 8 月
横浜市 環境創造局

目次

第1 平成28年度大気汚染の状況.....	1
1 常時監視測定結果	1
(1) 大気環境の概要	1
(2) 二酸化硫黄 (SO ₂)	2
(3) 一酸化炭素 (CO)	2
(4) 浮遊粒子状物質 (SPM)	3
(5) 二酸化窒素 (NO ₂)	4
(6) 光化学オキシダント (OX)	5
(7) 微小粒子状物質 (PM2.5)	5
2 有害大気汚染物質の測定結果	6
第2 平成28年度水質汚濁の状況.....	7
1 公共用水域の水質測定結果.....	7
(1) 水環境の概要	7
(2) 河川の概要	7
(3) 海域の概要	8
2 地下水質測定結果	9
(1) 地下水質の概要	9
(2) 概況調査	9
ア 定点調査	9
イ メッシュ調査	9
(3) 繼続監視調査	9
(4) 汚染井戸周辺地区調査	9
(5) 汚染井戸監視・追跡調査（地下水質測定計画以外の調査）	10
第3 平成28年度交通騒音等の状況.....	11
1 道路交通騒音調査及び面的評価.....	11
2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果.....	11
3 航空機騒音調査結果.....	11
第4 平成28年度地盤沈下の状況.....	12
1 調査の概要・調査	12
2 精密水準測量測定結果	12

－資料編－

第1 平成28年度 大気汚染の状況	14
1 大気汚染の測定内容	14
2 常時監視測定結果	16
(1) 二酸化硫黄 (SO ₂)	16
(2) 一酸化炭素 (CO)	18
(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)	20
(4) 二酸化窒素 (NO ₂)	23
(5) 光化学オキシダント (OX)	26
(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)	27
3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果	28
4 大気汚染に関する環境基準等	29
第2 平成28年度 水質汚濁の状況	30
1 公共用水域及び中小河川の水質状況	30
(1) 公共用水域の水質測定内容及び中小河川の水質調査内容	30
(2) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査結果	34
(3) 水質汚濁に関する環境基準	48
2 地下水の水質状況	50
(1) 地下水質測定等内容	50
(2) 地下水質の測定結果	51
第3 平成28年度 交通騒音等の状況	55
1 道路交通騒音調査及び面的評価の内容	55
(1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容	55
(2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果	56
(3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準	57
2 新幹線鉄道騒音・振動状況	59
(1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容	59
(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果	59
(3) 新幹線に関する環境基準	63
3 航空機騒音の状況	64
(1) 航空機騒音調査の内容	64
(2) 航空機騒音調査の結果	64
(3) 航空機騒音に関する環境基準	65
第4 平成28年度 地盤沈下の状況	66
1 地盤沈下の状況	66

第1 平成28年度大気汚染の状況

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、二酸化硫黄等の常時監視（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の有害大気汚染物質の測定（毎月の定点測定）を継続的に行ってています。

1 常時監視測定結果

(1) 大気環境の概要

- ・ 大気汚染の状況を把握するため、市内に一般環境大気測定期局（以下「一般局」という。）20局、自動車排出ガス測定期局（以下「自排局」という。）8局を設置し、環境基本法に基づき環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質について常時監視を行っています。

【p.14:表 1-2】

- ・ 平成28年度の大気環境の状況は、二酸化窒素等4物質について、全局で環境基準に適合しました。
- ・ 微小粒子状物質は、全局で環境基準に適合しました。
- ・ 光化学オキシダントは全局で環境基準に適合しませんでした。

【表 1-1】

表 1-1 最近10年間の環境基準適合局数の推移

年 度	二酸化 硫黄 (SO ₂)	一酸化 炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化窒素 (NO ₂)		光化学 オキシダント (OX)	微小粒子状物質 (PM2.5)	
	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
19年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	—	—
20年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	—	—
21年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	—	—
22年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	—	—
23年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	0／2	0／1
24年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	0／3	1／3
25年度	18／18	3／3	17／20	7／8	20／20	8／8	0／19	0／5	0／3
26年度	17／17 [*]	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	2／15	0／3
27年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	15／17	1／3
28年度	18／18	3／3	20／20	8／8	20／20	8／8	0／19	17／17	3／3

(注) 表中の数字は適合局数／測定期局数で、太字は全局適合を表す。

* 環境基準の評価対象外となった測定期局は除く。

(2) 二酸化硫黄 (SO₂)

- 測定を行った一般局 18 局のうち、全局で長期的評価による環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1 ppm 以下であること。）に適合しました。環境基準の評価対象となった測定局のうち、全局での適合は、昭和 55 年度から 37 年連続です。
【p.1:表 1-1】
- 年平均値の全局平均は 0.002 ppm で、昭和 42 年度をピークに昭和 50 年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、低濃度で推移しています。
【図 1-1, p.17:表 1-4】
- 年平均値の最高は、「中区本牧測定局」が 0.004 ppm、最低は、「港北区総合庁舎」他 13 局が 0.002 ppm でした。
【p.16:表 1-3】
- 工場・事業所での天然ガス等の良質な燃料の使用に加え、軽油の硫黄含有量の低減等により、濃度が低下しています。

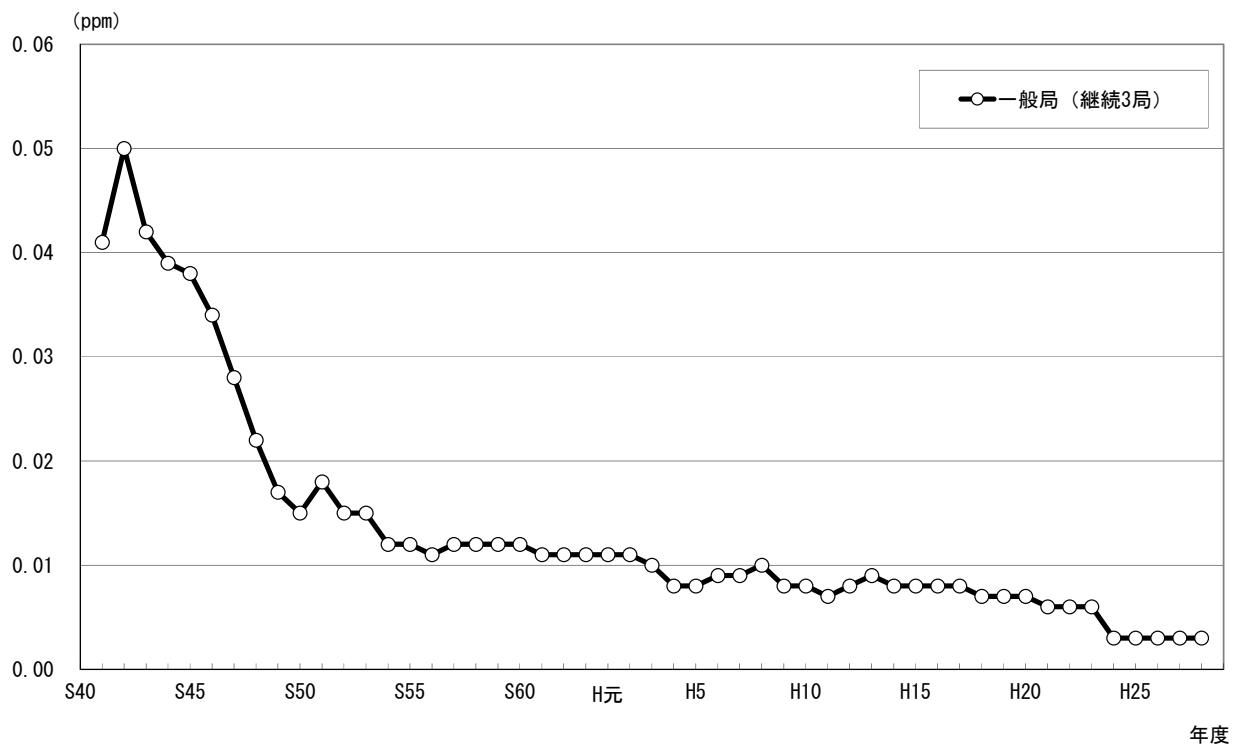


図 1-1 二酸化硫黄年平均値の経年変化（継続測定局）

(3) 一酸化炭素 (CO)

- 測定を行った自排局 3 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 10 ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20 ppm 以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和 56 年度から 36 年連続です。
【p.1:表 1-1】
- 年平均値の全局平均は、0.6 ppm でした。昭和 52 年度以降低下し、その後も市内全域にわたって低濃度で推移しています。
【p.19:図 1-7, p.19:表 1-6】
- 年平均値の最高は「西区浅間下交差点測定局」が 0.7 ppm、最低は、「青葉台測定局」が 0.5 ppm でした。
【p.18:表 1-5】

(4) 浮遊粒子状物質 (SPM)

- 測定を行った一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（長期的評価）に適合しました。
【p.1:表 1 - 1】
- 年平均値の全局平均は、一般局が 0.020 mg/m^3 、自排局が 0.022 mg/m^3 でした。
【p.20:表 1 - 7 , p.21 : 表 1 - 8】
- 濃度が最も高かった昭和 53 年度と比較し、一般局で 64%、自排局では 72% 低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向にありますが、平成になってからの自排局の改善が顕著に現れています。
【図 1 - 2】
- 一般局の年平均値の最高は、「西区平沼小学校測定局」が 0.025 mg/m^3 、最低は、「都筑区総合庁舎測定局」が 0.017 mg/m^3 でした。
【p.20:表 1 - 7】
- 自排局の年平均値の最高は、「鶴見区下末吉小学校測定局」他 4 測定局が 0.022 mg/m^3 、最低は、「資源循環局都筑工場前測定局」が 0.020 mg/m^3 でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同程度にまで低減しています。
【p.21:表 1 - 8 , p.22:図 1 - 8】

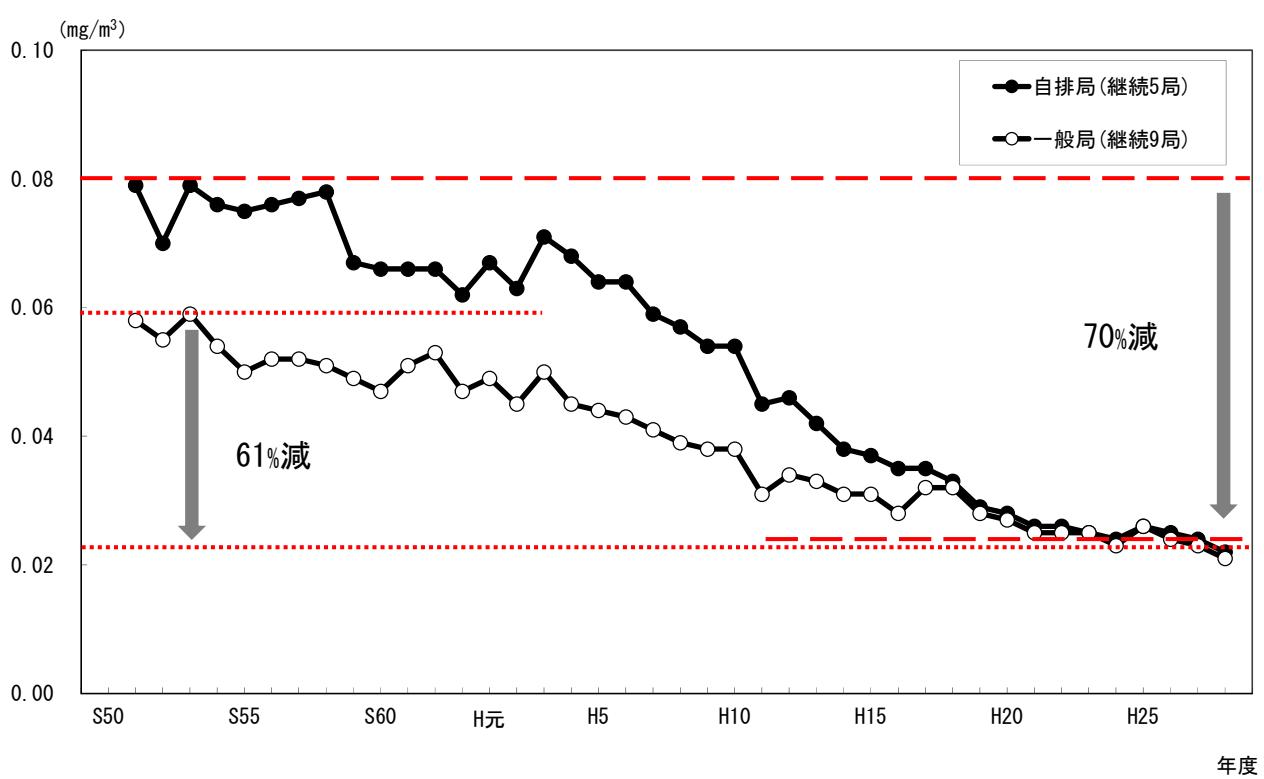


図 1 - 2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化（継続測定局）

(5) 二酸化窒素 (NO_2)

- 測定を行った一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準(1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。)に適合しました。全局での適合は、平成 17 年度から 12 年連続です。 【p.1:表 1 - 1】
- 年平均値の全局平均は、一般局が 0.016 ppm、自排局が 0.021 ppm でした。 【p.23:表 1 - 9】
- 自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、59% 低減しました。一般局で最も濃度が高かった平成 3 年度と比較し、53% 低減しました。直近の 10 年間でも、緩やかではありますが改善傾向を示しています。 【図 1 - 3, p.25:図 1 - 10】
- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で 0.020 ppm、最低は、「戸塚区汲沢小学校測定局」及び「瀬谷区南瀬谷小学校測定局」で 0.013 ppm でした。市内の沿岸部では比較的高め、内陸部及び南部では比較的低めの測定値を示しました。 【p.23:表 1 - 9】
- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が 0.026 ppm、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が 0.015 ppm でした。 【p.23:表 1 - 9】

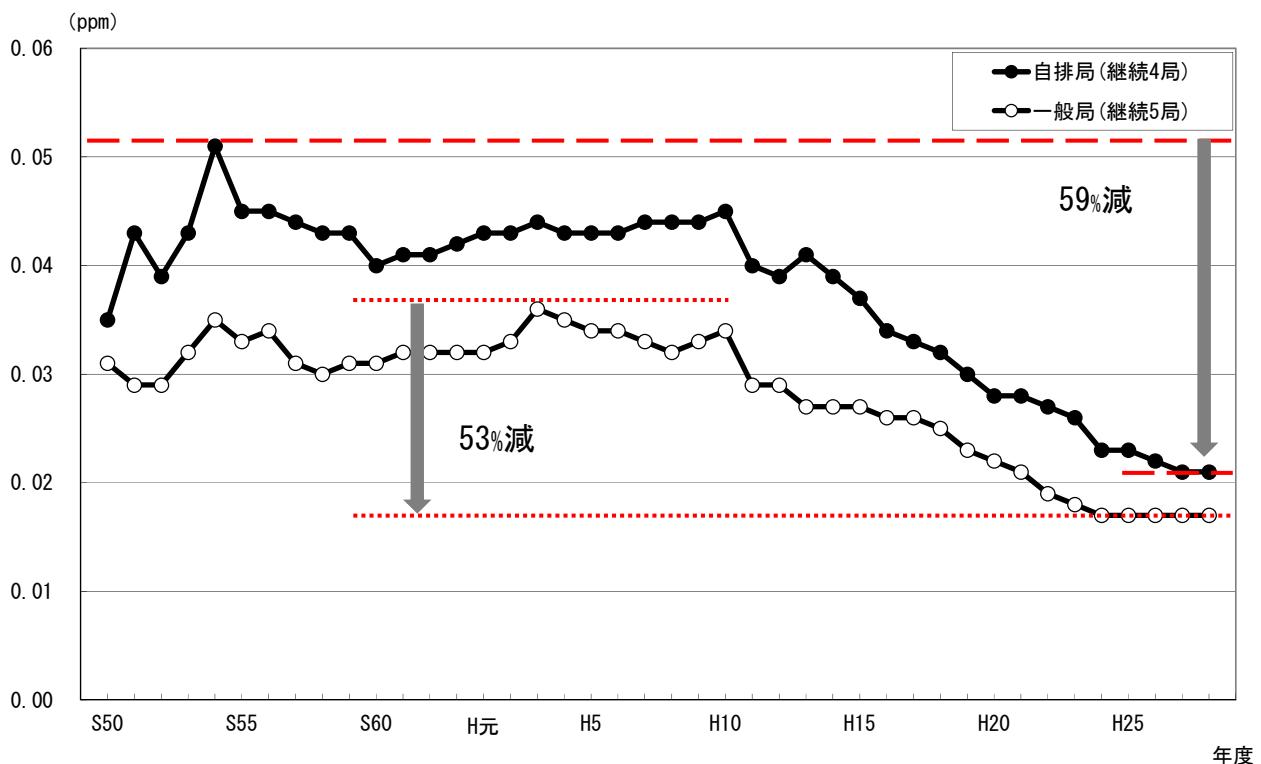


図 1 - 3 二酸化窒素の年平均値の経年変化（継続測定局）

(6) 光化学オキシダント (OX)

- 測定を行った一般局 19 局の全局で環境基準（1 時間値が 0.06 ppm 以下であること。）に不適合でした。平成 2 年度から 27 年連続で全局不適合が続いています。【p.1:表 1-1】
- 昼間の年平均値の最高は、「栄区上郷小学校測定局」が 0.034 ppm、最低は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」が 0.026 ppm で、19 局の平均は 0.030 ppm でした。
【p.26:表 1-11】
- 本市域への光化学スモッグ注意報の発令回数は 2 回でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和 53 年以降発令されていません。【図 1-4, p.26:表 1-12】
- 光化学スモッグによる健康被害の届出はありませんでした。光化学スモッグに関する情報提供として、平成 10 年度からインターネットで光化学オキシダントなどの測定値を公表しております。また、早急な対応を取るために、平成 16 年度からは光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を、携帯電話等へメールでお知らせするサービスも開始しております。

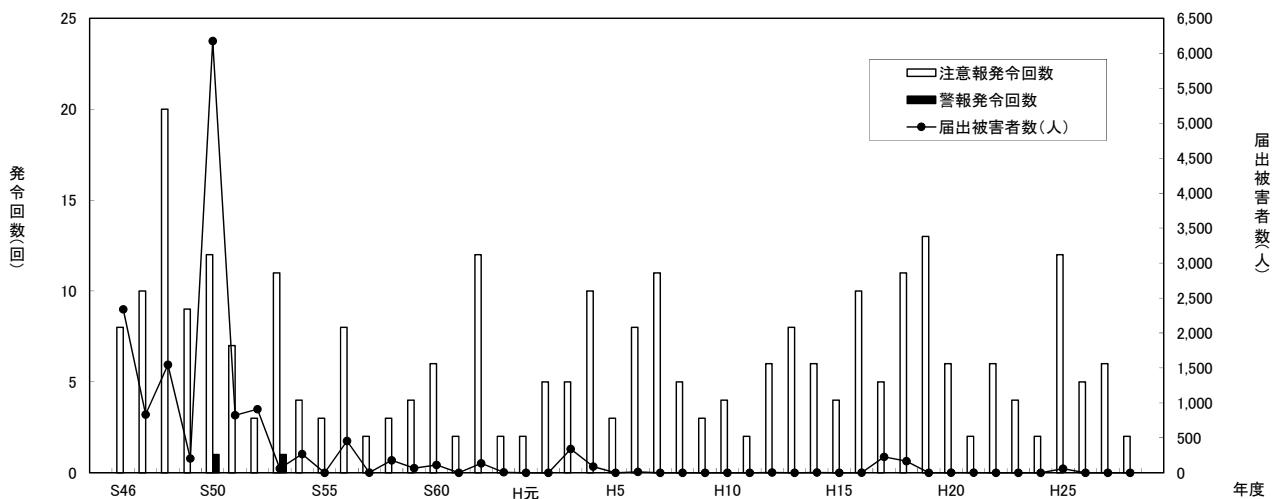


図 1-4 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出数被害者数の経年変化

(7) 微小粒子状物質 (PM2.5)

- 平成 21 年 9 月 9 日環境省告示第 33 号により新たに環境基準が定められた微小粒子状物質の測定を平成 23 年度より開始しました。
- 一般局 17 局及び自排局 3 局の計 20 局で測定を行い、全局で環境基準(年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。)に適合しました。
- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で、 $14.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。最低は、「港南区野庭中学校測定局」で $10.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。
- 自排局の年平均値の最高は、「青葉台測定局」で、 $14.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。最低は、「戸塚区矢沢交差点測定局」で $13.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。
【p.27:表 1-13】

2 有害大気汚染物質の測定結果

- 有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の 23 物質を一般局 2 局（一般環境 1 局、固定発生源周辺 1 局）と自排局 1 局（沿道 1 局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「一般環境」、「固定発生源周辺」及び「沿道」に分類されています。）
- 環境基準又は指針値が設定されている 13 物質（ベンゼン等）は、測定を行った全局で環境基準又は指針値に適合しました。 【p.28: 表 1-1-4～表 1-1-6】

第2 平成28年度水質汚濁の状況

横浜市では河川や海域、地下水の水環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づいて、神奈川県知事が定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、**公共用水域の水質測定と地下水質測定等**を継続的に行ってています。

1 公共用水域の水質測定結果

(1) 水環境の概要

- 水質汚濁の状況を把握するため、市内河川 21 地点、海域 7 地点において環境基本法に基づき設定された、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（以下「健康項目」という。）及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 12 項目（以下「生活環境項目」という。）について測定を行いました（国土交通省及び大和市が分担した河川 10 地点を含みます）。

表 2-1 最近 10 年間の環境基準適合地点数の推移

年度	河 川		海 域						
	B	O	D	C	O	D	全窒素	全燐	
19 年度	20	/	21	5	/	7	4	/	7
20 年度	20	/	21	5	/	7	3	/	7
21 年度	21	/	21	4	/	7	3	/	7
22 年度	21	/	21	5	/	7	6	/	7
23 年度	21	/	21	6	/	7	5	/	7
24 年度	21	/	21	6	/	7	6	/	7
25 年度	21	/	21	5	/	7	6	/	7
26 年度	21	/	21	3	/	7	6	/	7
27 年度	21	/	21	6	/	7	6	/	7
28 年度	21	/	21	4	/	7	6	/	7

(注) 表中の数字は適合地点数／測定地点数で、太字は全地点適合を表す。

(2) 河川の概要

- 毎月、市内の鶴見川、入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川、境川及びその支川の計 21 地点で水質測定を行いました。 【p.30:表 2-2 , p.32:図 2-2】
- 平成 28 年度の河川の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。 【p.34:表 2-6】
- 生活環境項目のうちの河川の有機性汚濁の指標である BOD（B 類型 : 3 mg/L 以下、C 類型 : 5 mg/L 以下、D 類型 : 8 mg/L 以下、E 類型 : 10 mg/L 以下）が、8 年連続で環境基準に適合しました。 【表 2-1 , p.36:表 2-8】
- 鶴見川 3 地点の BOD 経年変化は、改善傾向を示しています。 【p.8:図 2-1】
- 河川ごとの BOD 年平均値は、穏やかに改善傾向を示し、近年も低濃度で推移しています。 【p.38～p.41:図 2-3～図 2-10】

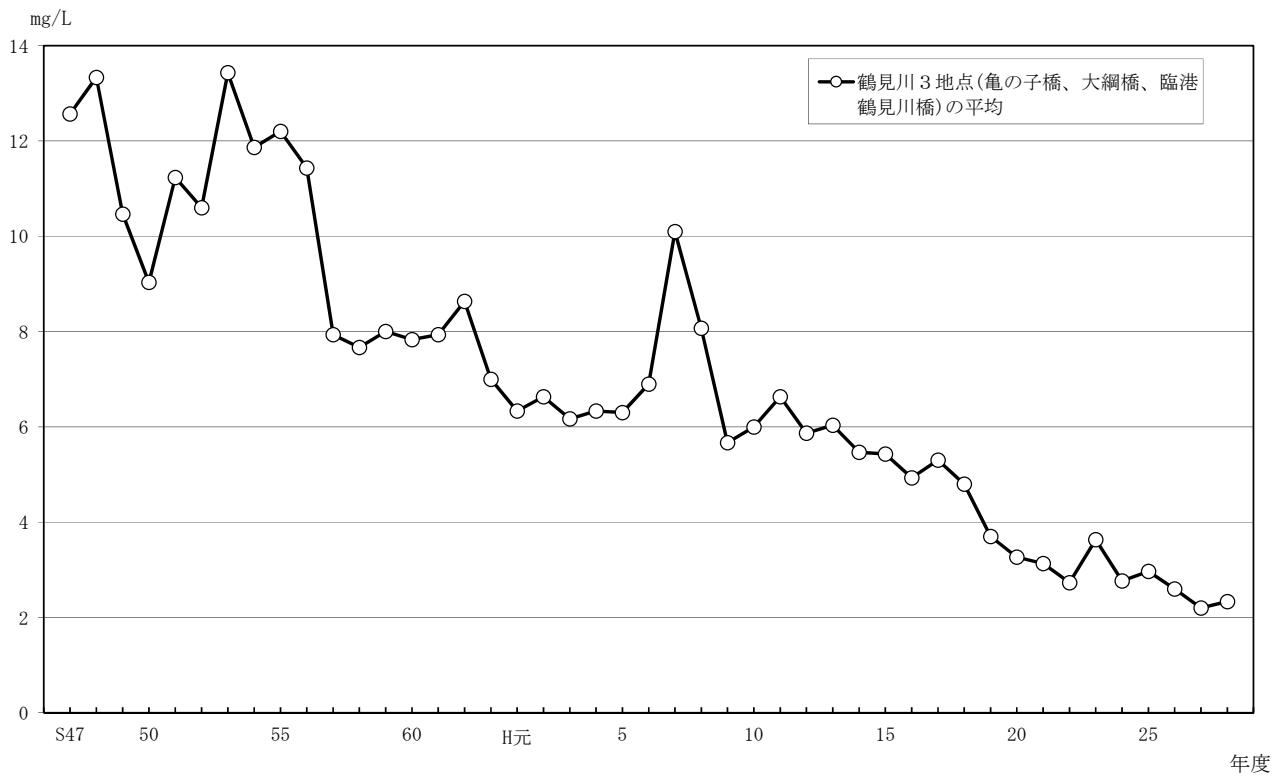


図 2-1 鶴見川の BOD 経年変化

(3) 海域の概要

- 毎月、東京湾及び横浜港の計 7 地点で水質測定を行いました。
【p.30:表 2-3 , p.32:図 2-2】
- 平成 28 年度の海域の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
【p.34:表 2-6】
- 生活環境項目の海域の有機性汚濁の指標である COD (B 類型: 3 mg/L 以下、C 類型: 8 mg/L 以下) は 4 地点で適合しました。
【p.7:表 2-1 , p.43:表 2-1 1】
- 東京湾内にのみ環境基準が定められている、全窒素 (III 類型: 0.6 mg/L 以下、IV 類型: 1 mg/L 以下) 及び全燐 (III 類型: 0.05 mg/L 以下、IV 類型: 0.09 mg/L 以下) は、全窒素が 6 地点、全燐が 4 地点で適合しました。
【p.7:表 2-1 , p.44:表 2-1 3, 表 2-1 4】
- 各測定地点の項目ごとの平均値は、概ね横ばい状態を示しています。
【p.45~p.47:図 2-1 1 ~ 図 2-1 6】

2 地下水質測定結果

(1) 地下水質の概要

- 地下水については、神奈川県水質測定計画において概況調査（定点調査、メッシュ調査）、継続監視調査及び汚染井戸周辺地区調査が定められ、その他の汚染井戸監視調査及び汚染井戸追跡調査と併せ、合計 136 地点で水質調査を行い、地下水の汚染状況の把握に努めています。
- 平成 28 年度は、33 地点においてテトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素などの環境基準項目が環境基準値を超過していました。

【p.51:表 2-19 p.53 表 2-20, p.54:図 2-17】

(2) 概況調査

ア 定点調査

- 定点調査（長期的な観点から水質の経年変化を調査する。）として市内の 6 地点で環境基準項目 27 項目（アルキル水銀を除くカドミウム、全シアン及びトリクロロエチレン等）、要監視項目 1 項目（クロロホルム）及び一般項目 5 項目（水温及び pH 等）を測定しました。
【p.50:表 2-18 , p.54:図 2-17】
- 全地点において、全項目で環境基準に適合しました。
【p.51:表 2-19 , p.53:表 2-20】

イ メッシュ調査

- メッシュ調査（市域を 2 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水を採取する。4 年間で市内全体の調査を行う。）として市内の 25 地点で、環境基準項目 27 項目、要監視項目 1 項目及び一般項目 5 項目を測定しました。

【p.50:表 2-18 , p.54:図 2-17】

- 鉛が 2 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 1 地点で環境基準に不適合でした。

【p.51:表 2-19 , p.53:表 2-20】

(3) 継続監視調査

- 継続監視調査（過去に確認された汚染について、継年の変化を監視するため定期的に調査する。）として市内の 38 地点で汚染物質を測定しました。

【p.50:表 2-18 , p.54:図 2-17】

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、18 地点で環境基準に不適合でした。

【p.51:表 2-19 , p.53:表 2-20】

(4) 汚染井戸周辺地区調査

- 汚染井戸周辺地区調査（概況調査において環境基準を超える汚染が新たに判明した場合に、その汚染範囲を確認するために調査する）として 2 地域 8 地点で鉛、1 地域 3 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定しました。
【p.50:表 2-18 , p.54:図 2-17】
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 1 地点で環境基準に不適合でした。

(5) 汚染井戸監視・追跡調査（地下水質測定計画以外の調査）

- 汚染井戸監視調査・追跡調査（過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の59地点で汚染物質を測定しました。 【p.50:表 2-18】
- 1,2-ジクロロエチレンは、2地点で環境基準に不適合でした。
【p.51:表 2-19, p.53:表 2-20】
- トリクロロエチレンは、3地点で環境基準に不適合でした。
- テトラクロロエチレンは、7地点で環境基準に不適合でした。
- 塩化ビニルモノマーは、1地点で環境基準に不適合でした。

第3 平成28年度交通騒音等の状況

横浜市では道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、**道路交通騒音調査及び面的評価**を継続的に実施しています。

また、新幹線の鉄道騒音・振動の状況や厚木海軍飛行場に飛来する航空機による騒音の状況を把握するため、**新幹線鉄道騒音・振動調査と航空機騒音調査**も継続的に行ってています。

1 道路交通騒音調査及び面的評価

- 道路交通騒音は、測定を行った32地点のうち17地点で昼夜間ともに環境基準（昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下）に適合しました。 【p.56:表 3-2】
- 面的評価（道路端から50mまでの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路騒音は、調査した23路線延べ95.3kmについては、93.3%で昼夜間ともに環境基準（昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下）に適合しました。 【p.57:表 3-3】

2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

- 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った24地点のうち、16地点で環境基準（I類型：70デシベル以下、II類型：75デシベル以下）に適合しました。騒音レベルは、近年はほぼ横ばいです。 【p.59:表 3-6, 表 3-7】
- 新幹線の鉄道振動は、測定を行った24地点のうち、24地点で指針値（70デシベル）に適合しました。振動レベルは、ここ10年間では、ほぼ横ばいとなっています。 【p.59:表 3-8, 表 3-9】

3 航空機騒音調査結果

- 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った3地点の全地点で住居系の地域に適用される基準値（ L_{den} 値で57）を下回っていました。騒音レベルは、長期的には横ばいとなっています。 【p.63:表 3-14】

第4 平成28年度地盤沈下の状況

横浜市では地盤沈下の状況を把握するため、精密水準測量を毎年1回行っています。

1 調査の概要・調査

- 地盤沈下は、過剰な地下水の汲み上げにより、主として粘土層が収縮することで生じる現象です。
- 横浜市の主要河川沿いの低地や海岸部には、砂礫層の上部に「軟弱地盤」と呼ばれる粘性土層が厚く堆積しています。砂れき層から地下水を過剰に汲み上げると、砂礫層の水圧が低下し粘性土層から水分が絞り出されます。水分が絞り出された粘性土層は上の層の重みでゆっくりと押しつぶされ収縮し地盤沈下が起こります。
- 地盤沈下の監視は、環境省の「地盤沈下監視ガイドライン」に基づき年に1回実施し、精度は一級水準測量で実施しています。
- 地盤沈下は、隣接する各自治体との関連もあるため、国土交通省国土地理院指導のもとに関東地区の各自治体（関東地区地盤沈下調査測量協議会1都6県4市）が調整を行い、毎年1月1日を基準日として、関東地区全体の地盤沈下状況を調査しています。

2 精密水準測量測定結果

- 主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km²）を調査対象地域として、174地点の延長188km（国土地理院測量の51kmを含む）の精密水準測量を実施しました。
- 精密水準測量の結果、前年と比較が出来る成果点166地点のうち、10mm以上の沈下を確認したのは0地点で、最大沈下量は4.6mmでした。また、隆起が75地点（45%）で確認されました。

※ 平成23年度は、東日本大震災による地殻変動により、全ての成果点で20mm以上の沈下を確認しました。（国や横浜市では毎年1月1日を基準日として測量を行い前年と比較しているため、平成23年3月11日の東日本大震災の影響は平成22年度ではなく平成23年度に反映されています。）

【p.66:表4-1～表

4-2】

第1 平成28年度 大気汚染の状況

1 大気汚染の測定内容

表 1-2 大気汚染常時監視測定期局及び測定項目

種別	地点番号	測定局名	測定項目					
			二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
一般環境大気測定期局※ ₁	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	—	○	○	○	○
	2	神奈川区総合庁舎	○	—	○	○	○	○
	3	港北区総合庁舎	○	—	○	○	○	○
	4	中区加曾台	—	—	○	○	—	—
	5	磯子区総合庁舎	○	—	○	○	○	—
	6	保土ヶ谷区桜丘高校	○	—	○	○	○	—
	7	西区平沼小学校	○	—	○	○	○	—
	8	金沢区長浜	○	—	○	○	○	—
	9	鶴見区生麦小学校	—	—	○	○	○	—
	10	中区本牧	○	—	○	○	○	○
	11	戸塚区汲沢小学校	○	—	○	○	○	—
	12	港南区野庭中学校	○	—	○	○	○	—
	13	旭区鶴ヶ峯小学校	○	—	○	○	○	—
	14	瀬谷区南瀬谷小学校	○	—	○	○	○	—
	15	南区横浜商業高校	○	—	○	○	○	—
	16	栄区上郷小学校	○	—	○	○	○	—
	17	緑区三保小学校	○	—	○	○	○	○
	18	青葉区総合庁舎	○	—	○	○	○	—
	19	都筑区総合庁舎	○	—	○	○	○	—
	20	泉区総合庁舎	○	—	○	○	○	—
自動車排出ガス測定期局※ ₂	21	鶴見区下末吉小学校	—	—	○	○	—	—
	22	西区浅間下交差点	—	○	○	○	—	○
	23	港南中学校	—	—	○	○	—	—
	24	戸塚区矢沢交差点	—	—	○	○	—	○
	25	旭区都岡小学校	—	○	○	○	—	—
	26	青葉台	—	○	○	○	—	○
	27	資源循環都筑工場前	—	—	○	○	—	—
	28	磯子区滝頭	—	—	○	○	—	○

※1：以下「一般局」という。 ※2：以下「自排局」という。

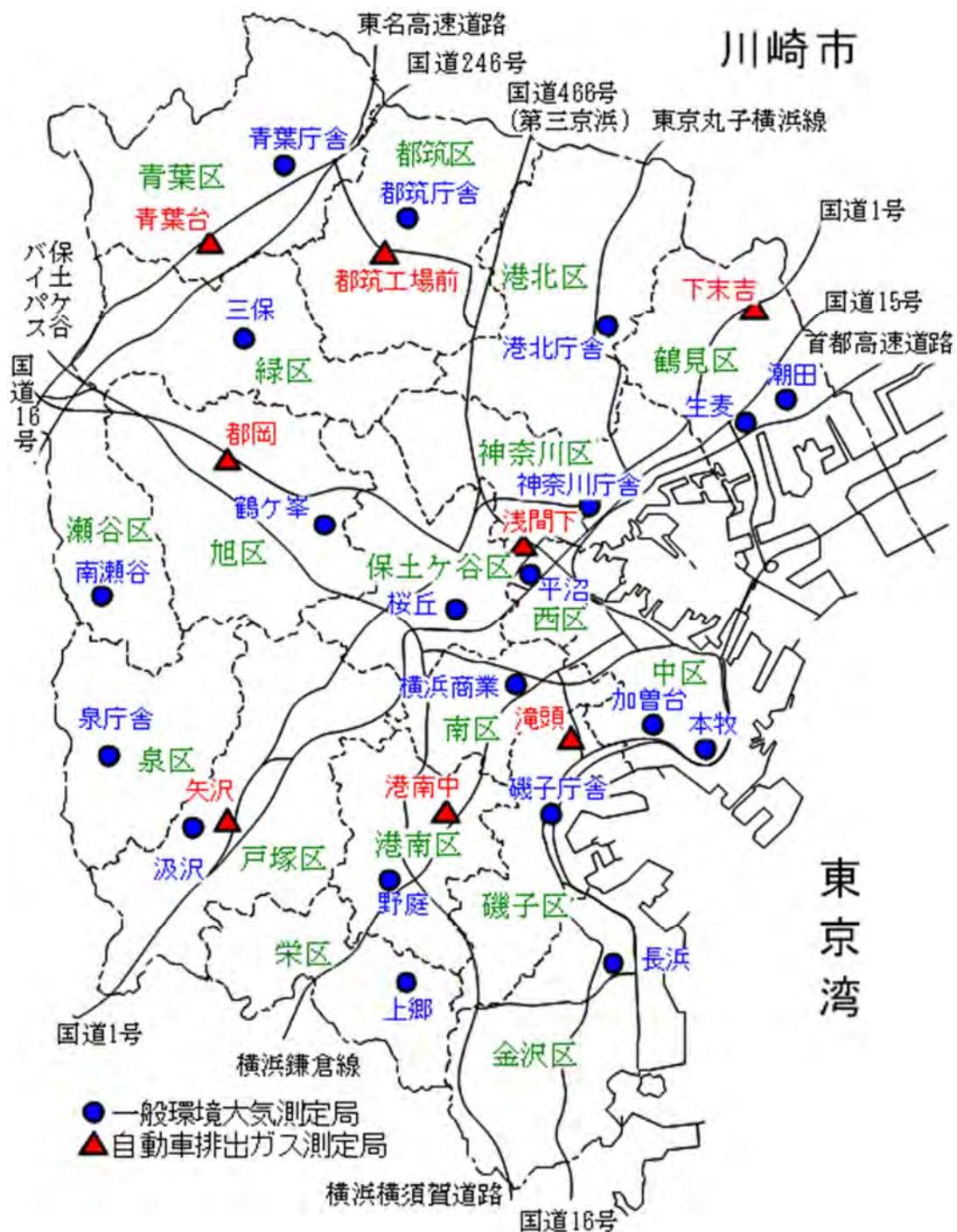


図 1-5 大気汚染常時監視測定局の配置

2 常時監視測定結果

(1) 二酸化硫黄 (SO₂)

表 1-3 平成28年度 二酸化硫黄の年間測定結果（一般局）

測定局	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日平均値の2%除外値	長期的評価による環境基準の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.003	0	0	0.007	○
神奈川区総合庁舎	0.003	1	0	0.007	○
港北区総合庁舎	0.002	0	0	0.005	○
磯子区総合庁舎	0.003	0	0	0.008	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.002	0	0	0.005	○
西区平沼小学校	0.002	1	0	0.005	○
金沢区長浜	0.002	0	0	0.005	○
中区本牧	0.004	0	0	0.008	○
戸塚区汲沢小学校	0.002	0	0	0.004	○
港南区野庭中学校	0.002	0	0	0.005	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.002	0	0	0.004	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.002	0	0	0.003	○
南区横浜商業高校	0.003	1	0	0.005	○
栄区上郷小学校	0.002	0	0	0.004	○
緑区三保小学校	0.002	0	0	0.004	○
青葉区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
都筑区総合庁舎	0.002	0	0	0.004	○
泉区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
一般局平均	0.002	—		0.005	—

表 1-4 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

測定局	年度 平成	(ppm)									
		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
鶴見区潮田交流プラザ	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
神奈川区総合庁舎	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
港北区総合庁舎	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
磯子区総合庁舎	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
保土ヶ谷区桜丘高校	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
西区平沼小学校	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
金沢区長浜	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
中区本牧	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.002
戸塚区汲沢小学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.004
港南区野庭中学校	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
旭区鶴ヶ峰小学校	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
瀬谷区南瀬谷小学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
南区横浜商業高校	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003
栄区上郷小学校	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002
緑区三保小学校	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
青葉区総合庁舎	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
都筑区総合庁舎*	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.001	(0.001)	0.002	0.002	0.002
泉区総合庁舎	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002
一般局平均	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

*平成26年度は年間の測定時間が6000時間未満のため、参考値です。

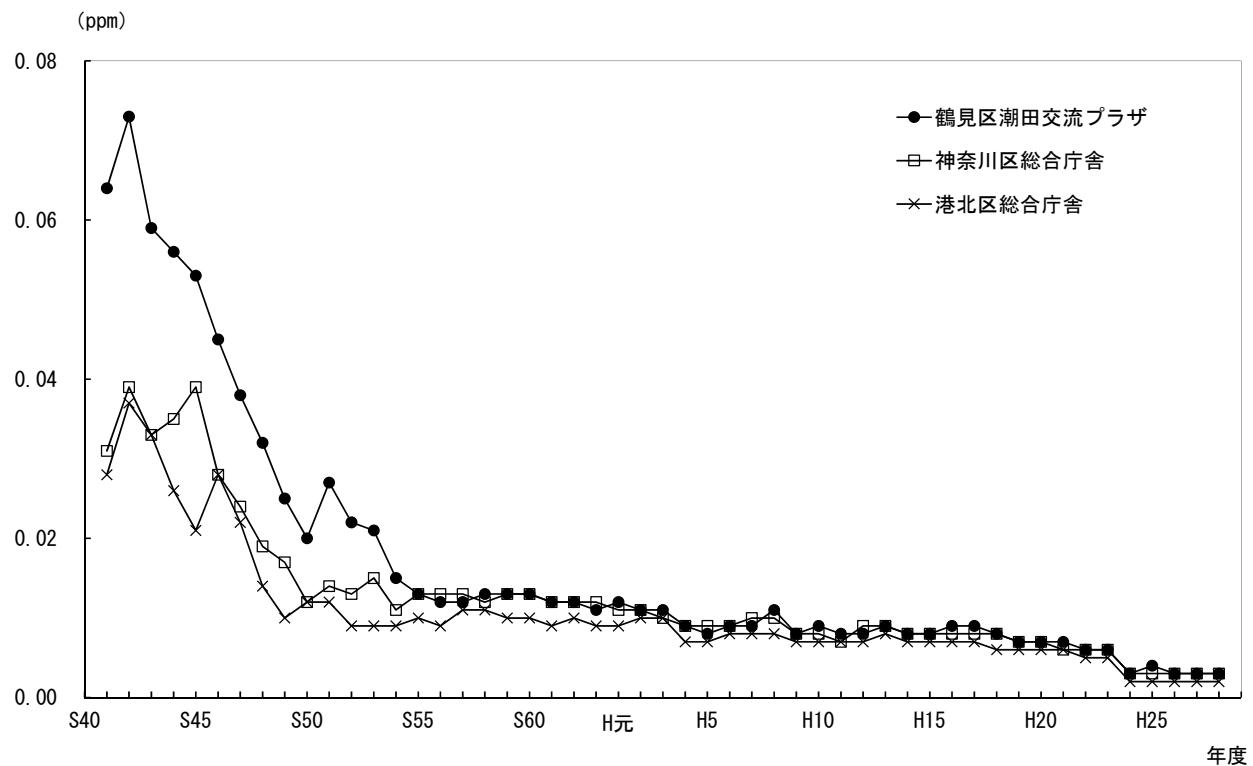


図 1-6 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続3局）

(2) 一酸化炭素 (CO)

表 1-5 平成28年度 一酸化炭素の年間測定結果（自排局）

測定局	年平均値	8時間値 が20ppm を超えた 回数	日平均値 が10ppm を超えた 日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
西区浅間下交差点	0.7	0	0	1.1	○
旭区都岡小学校	0.6	0	0	1.1	○
青葉台	0.5	0	0	0.8	○
自排局平均	0.6	—	—	1.0	—

表 1-6 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

測定局	年度	(ppm)									
		平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
西区浅間下交差点	1.0	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.7	
旭区都岡小学校	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
青葉台	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
自排局平均	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6

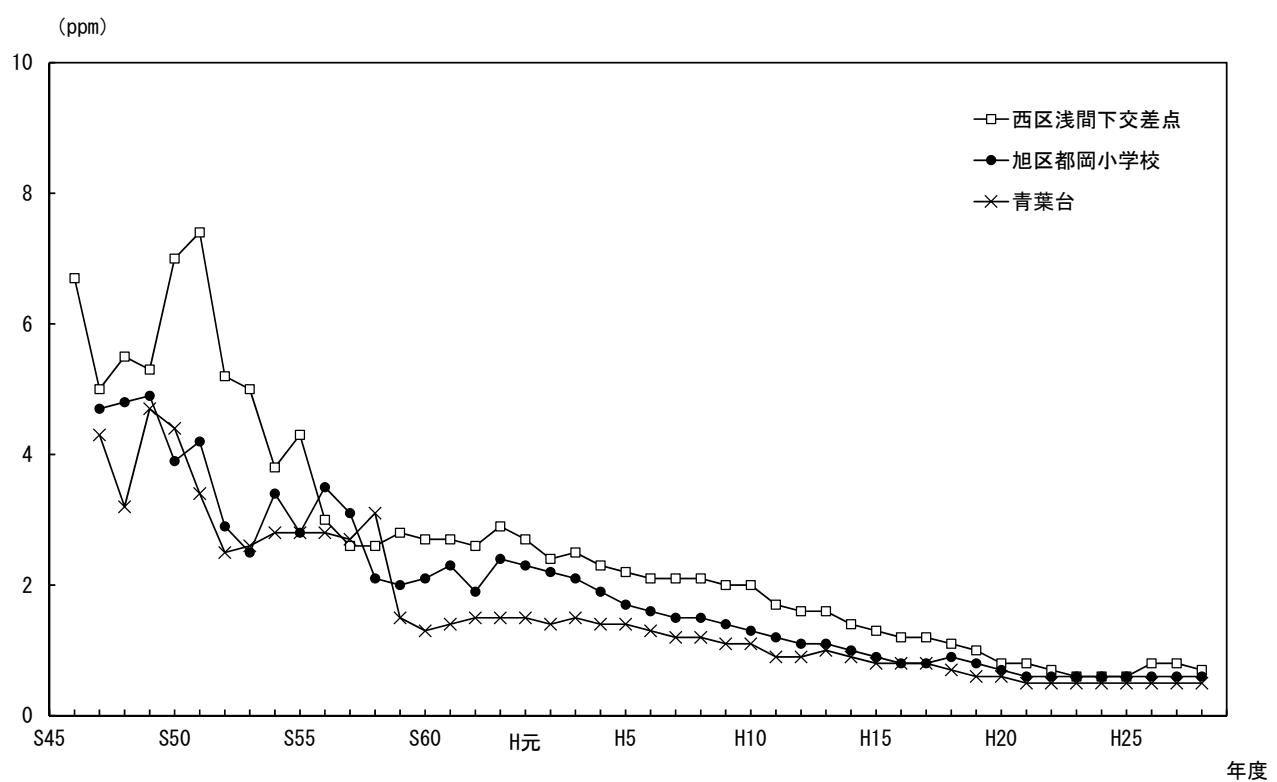


図 1-7 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局継続3局）

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

表 1-7 平成28年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果 (一般局・自排局)

測定局	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時 間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた日数とその割合 (日) (%)		日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	長期的評価に による環境基準 の適否 (適○ 否×)
			(日)	(%)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.018	0	0	0	0.042	○
神奈川区総合庁舎	0.018	0	0	0	0.039	○
港北区総合庁舎	0.021	0	0	0	0.041	○
中区加曾台	0.020	0	0	0	0.043	○
磯子区総合庁舎	0.022	0	0	0	0.050	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.021	0	0	0	0.044	○
西区平沼小学校	0.025	0	0	0	0.050	○
金沢区長浜	0.021	0	0	0	0.045	○
鶴見区生麦小学校	0.020	0	0	0	0.048	○
中区本牧	0.021	0	0	0	0.045	○
戸塚区汲沢小学校	0.022	0	0	0	0.045	○
港南区野庭中学校	0.020	0	0	0	0.045	○
旭区鶴ヶ峰小学校	0.018	0	0	0	0.043	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.022	0	0	0	0.053	○
南区横浜商業高校	0.022	0	0	0	0.049	○
栄区上郷小学校	0.020	0	0	0	0.044	○
緑区三保小学校	0.019	0	0	0	0.042	○
青葉区総合庁舎	0.019	0	0	0	0.042	○
都筑区総合庁舎	0.017	0	0	0	0.037	○
泉区総合庁舎	0.019	0	0	0	0.040	○
一般局平均	0.020	—	—	—	0.044	—
鶴見区下末吉小学校	0.022	0	0	0	0.046	○
西区浅間下交差点	0.022	0	0	0	0.045	○
港南中学校	0.021	0	0	0	0.047	○
戸塚区矢沢交差点	0.022	0	0	0	0.044	○
旭区都岡小学校	0.022	0	0	0	0.044	○
青葉台	0.022	0	0	0	0.046	○
資源循環都筑工場前	0.020	0	0	0	0.043	○
磯子区滝頭	0.021	0	0	0	0.044	○
自排局平均	0.022	—	—	—	0.045	—

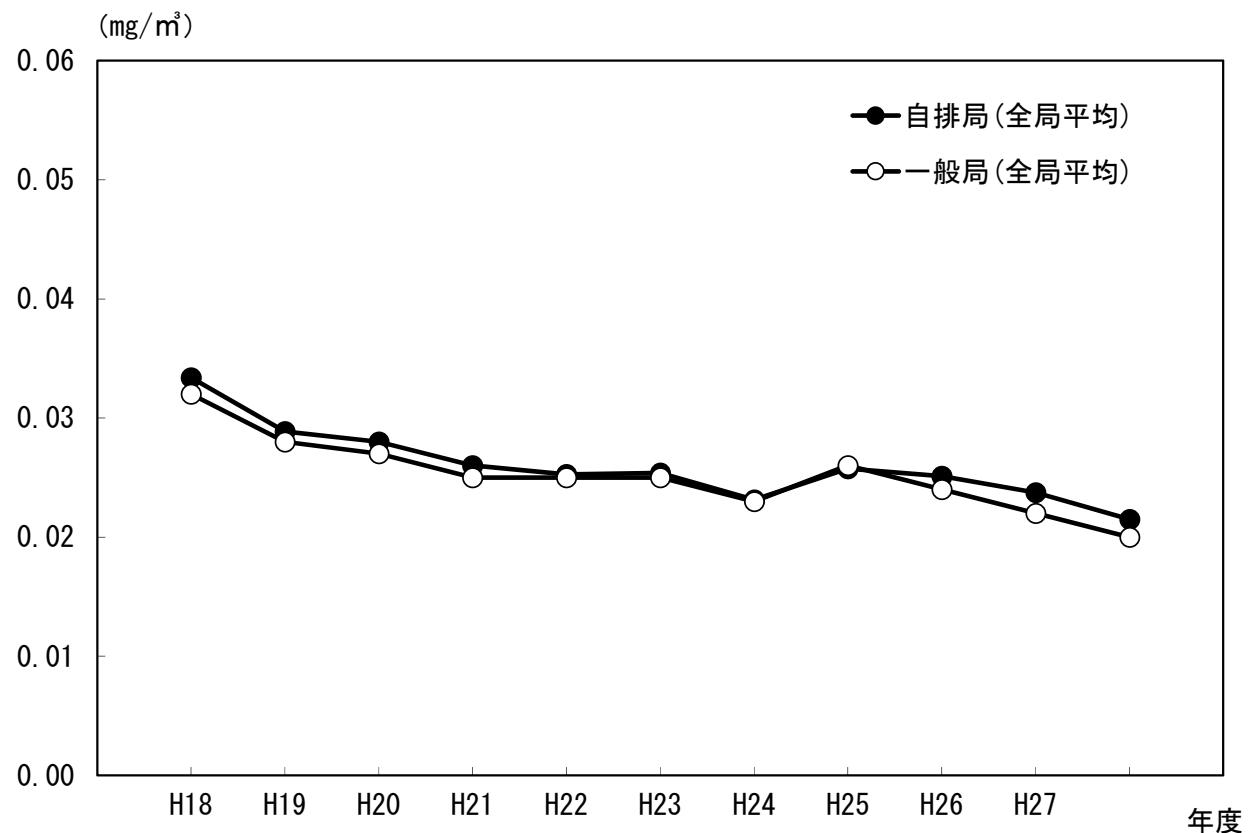


図 1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

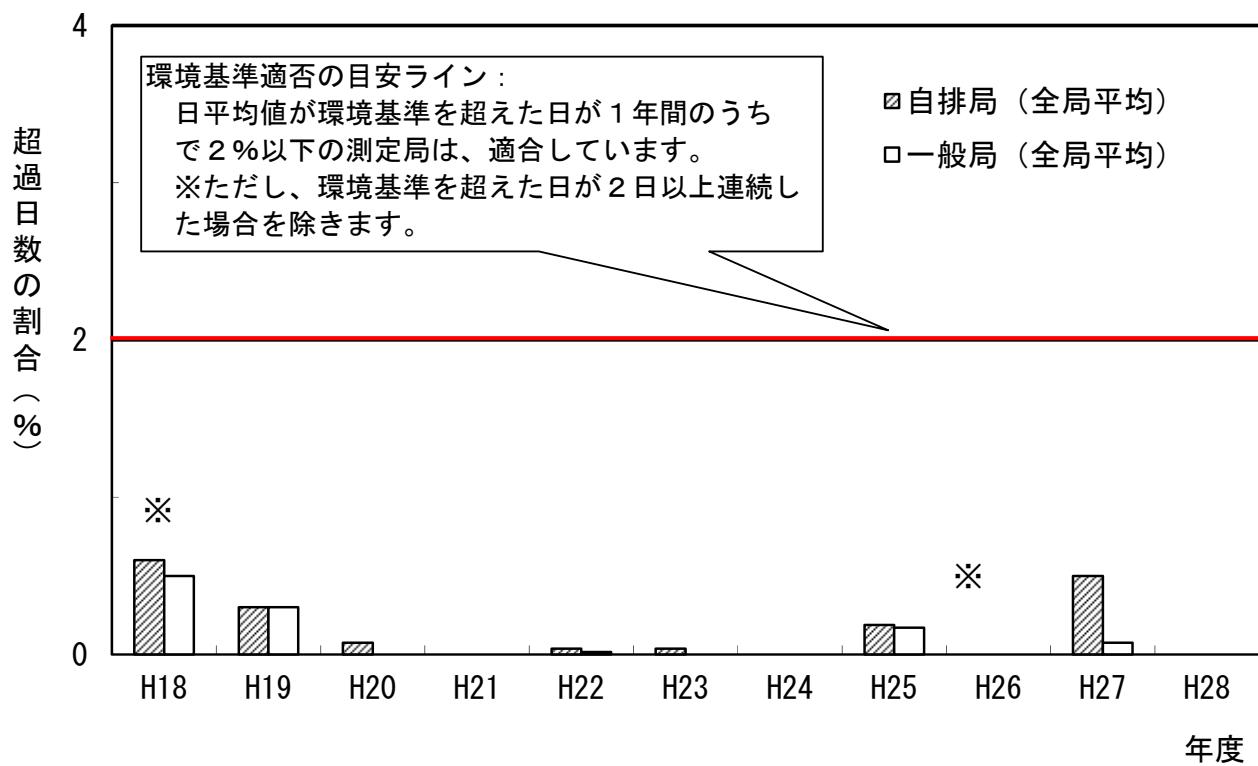


図 1-9 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値 ($0.10 \text{ mg} / \text{m}^3$) を超えた日数の割合

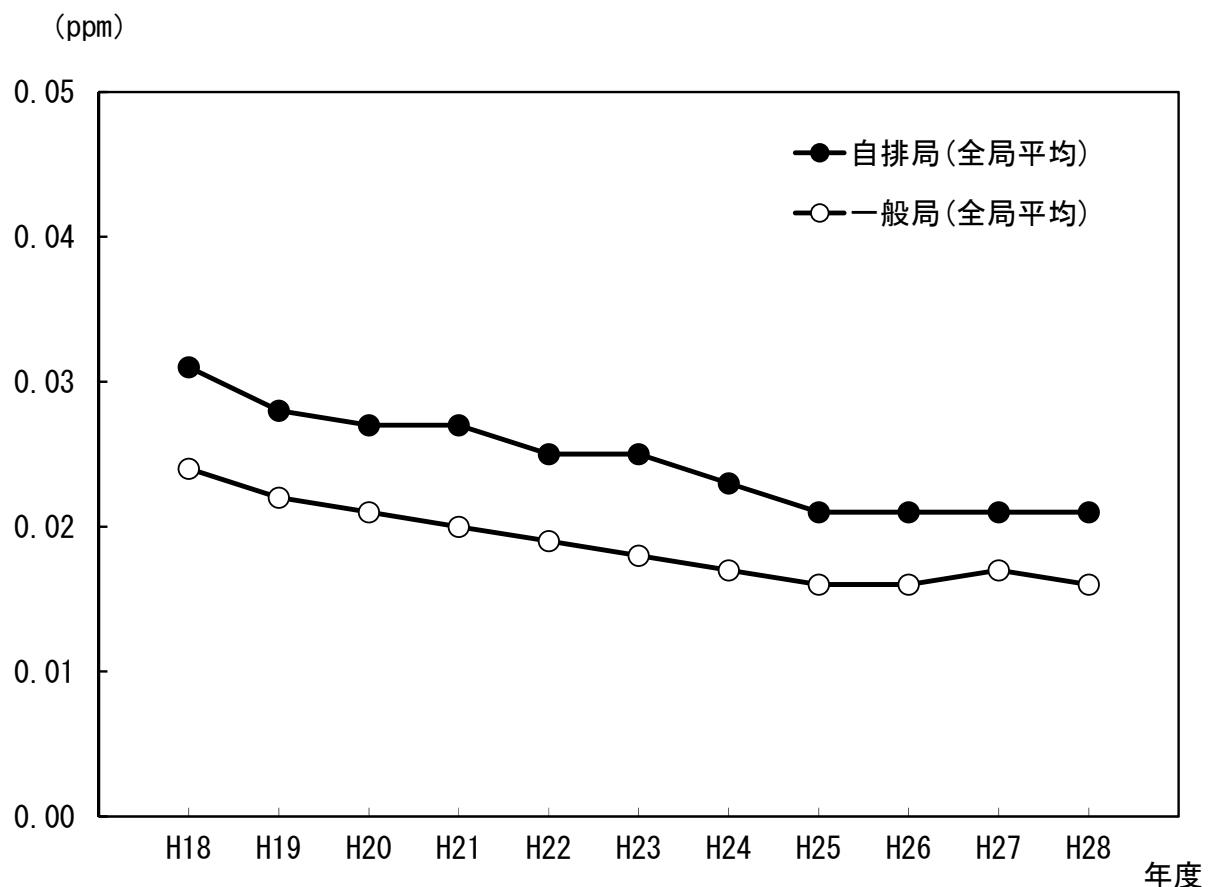


図 1-10 二酸化窒素の年平均値の経年変化

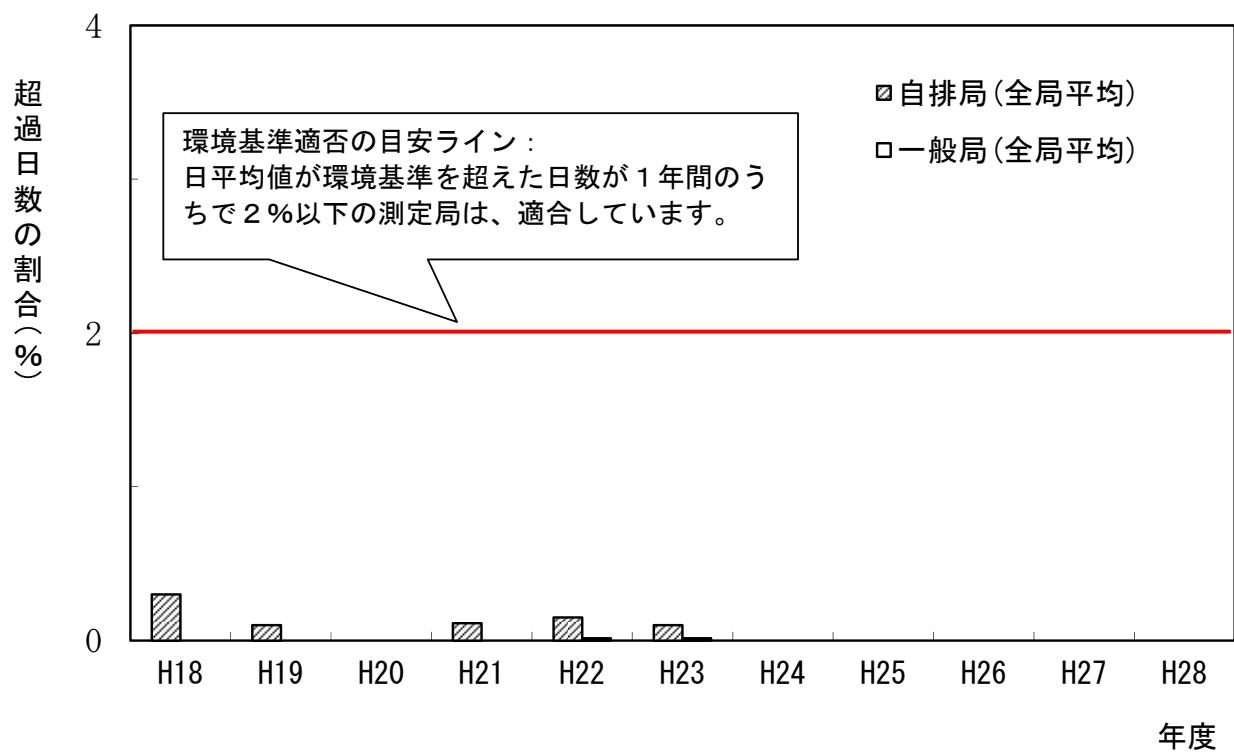


図 1-11 二酸化窒素の日平均値が環境基準値 (0.06 ppm) を超えた日数の割合

(5) 光化学オキシダント (OX)

表 1-11 平成28年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測定局	昼間の1時間値 の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日 数と時間数		昼間の1時間値 の最高値 (ppm)	環境基準の 適否 (適○否×)
		(日)	(時間)	(日)	(時間)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.026	52	180	0	0	0.119	×
神奈川区総合庁舎	0.028	68	280	1	2	0.126	×
港北区総合庁舎	0.030	62	262	1	3	0.141	×
磯子区総合庁舎	0.026	43	165	0	0	0.111	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.028	67	317	1	2	0.131	×
西区平沼小学校	0.029	68	317	0	0	0.119	×
金沢区長浜	0.027	59	275	0	0	0.108	×
鶴見区生麦小学校	0.028	54	207	1	1	0.124	×
中区本牧	0.028	55	231	0	0	0.117	×
戸塚区汲沢小学校	0.032	91	507	1	2	0.134	×
港南区野庭中学校	0.032	75	396	1	2	0.127	×
旭区鶴ヶ峰小学校	0.032	75	385	1	2	0.135	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.031	67	319	1	2	0.126	×
南区横浜商業高校	0.028	73	381	1	2	0.131	×
栄区上郷小学校	0.034	88	489	0	0	0.118	×
緑区三保小学校	0.032	80	427	2	5	0.137	×
青葉区総合庁舎	0.030	71	372	1	2	0.148	×
都筑区総合庁舎	0.031	76	399	2	4	0.156	×
泉区総合庁舎	0.031	82	430	1	2	0.132	×
一般局平均	0.030	—	—	—	—	—	—

表 1-12 平成28年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の市内最高値			市内届出 被害者数	神奈川県内の 他地域の発令状況
				最高値	測定期	時刻		
1	7月1日(金)	注意報	15:20 ~ 17:00	0.123 ppm	都筑区総合庁舎	15, 時 16	0人	川崎
2	7月14日(木)	注意報	13:20 ~ 17:00	0.156 ppm	都筑区総合庁舎	15 時	0人	川崎、相模原、横須賀、湘南、県央

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

表 1-1-3 平成28年度 微小粒子状物質の年間測定結果 (一般局・自排局)

測定局	日平均値の 年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準 の適否 (適○ 否×)
	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)	
鶴見区潮田交流プラザ	14.7	31.2	3	0.8	○
神奈川区総合庁舎	12.9	30.8	2	0.6	○
港北区総合庁舎	12.2	28.8	2	0.6	○
磯子区総合庁舎	12.2	28.9	1	0.3	○
保土ヶ谷区桜丘高校	12.0	28.2	0	0.0	○
西区平沼小学校	12.4	29.5	2	0.6	○
金沢区長浜	10.6	25.0	0	0.0	○
中区本牧	12.6	28.5	0	0.0	○
港南区野庭中学校	10.0	24.3	0	0.0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	10.3	24.0	0	0.0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	11.8	28.0	0	0.0	○
南区横浜商業高校	11.6	26.2	0	0.0	○
栄区上郷小学校	10.5	25.9	0	0.0	○
緑区三保小学校	10.6	24.3	0	0.0	○
青葉区総合庁舎	11.7	28.7	0	0.0	○
都筑区総合庁舎	10.2	24.8	0	0.0	○
泉区総合庁舎	13.9	30.4	1	0.3	○
一般局平均	11.8	27.5	—	—	—
西区浅間下交差点	14.0	30.7	2	0.6	○
戸塚区矢沢交差点	13.3	28.4	0	0.0	○
青葉台	14.9	30.9	1	0.3	○
自排局平均	14.1	30.0	—	—	—

3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果

表 1-14 平成28年度 環境基準が設定されている4物質の測定結果

属性	測定局	測定項目	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
		μg/m ³				
一般環境	緑区三保小学校	0.84	0.43	0.13	0.93	
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	0.91	0.76	0.20	1.0	
沿道	磯子区滝頭	1.4	0.52	0.13	0.84	

表 1-15 平成28年度 指針値が設定されている9物質の測定結果

属性	測定局	測定項目	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	1,3-ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物
		μg/m ³	ng/m ³	ng/m ³	μg/m ³	ng/m ³	ng/m ³				
一般環境	緑区三保小学校	0.026	0.028	0.21	0.11	1.9	4.7	0.080	0.84	19	
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	0.19	0.032	0.30	0.11	2.0	7.0	0.17	1.0	32	
沿道	磯子区滝頭	0.053	0.033	0.20	0.14	1.8	4.7	0.17	0.94	23	

表 1-16 平成28年度 その他10物質の測定結果

属性	測定局	測定項目	アセトアルデヒド	クロム及びその化合物	酸化エチレン	ベリリウム及びその化合物	ベンゾ(a)ピレン	ホルムアルデヒド	四塩化炭素	1,2-ジクロロプロパン	トルエン	塩化メチル
		μg/m ³	ng/m ³	μg/m ³	ng/m ³	ng/m ³	μg/m ³					
一般環境	緑区三保小学校	1.5	2.9	0.037	0.014	0.15	2.1	0.52	0.12	5.6	1.3	
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	1.6	11	0.048	0.011	0.25	2.4	0.53	0.11	5.9	1.3	
沿道	磯子区滝頭	1.8	6.7	0.037	0.012	0.27	2.4	0.53	0.12	7.9	1.4	

μg : マイクログラム。1マイクログラムは、100万分の1グラム。

ng : ナノグラム。1ナノグラムは、10億分の1グラム。

指針値：環境基準に準じて国が設定した値

4 大気汚染に関する環境基準等

表 1-17 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。	長期的評価※1
一酸化炭素	日平均値が10 ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20 ppm以下であること。	長期的評価※1
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長期的評価※1
二酸化窒素	日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価※2
光化学オキシダント	1時間値が0.06 ppm以下であること。	昼間※3
微小粒子状物質	年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、日平均値が35 μg/m ³ 以下であること。	年平均値の評価及び98%値評価の併用※4

※1： 年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連續した場合は、不適合と評価する。

※2： 年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するもの（日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価する。

※3： 5時～20時の測定値を対象とする。

※4： 年平均値が長期基準である15μg/m³以下であり、かつ、日平均値の年間98%値が短期基準である35μg/m³以下である場合に、適合と評価する。

表 1-18 有害大気汚染物質に関する環境基準・指針値

物質名	環境基準	物質名	指針値
ベンゼン	3 μg/m ³	アクリロニトリル	2 μg/m ³
トリクロロエチレン	200 μg/m ³	塩化ビニルモノマー	10 μg/m ³
テトラクロロエチレン	200 μg/m ³	クロロホルム	18 μg/m ³
ジクロロメタン	150 μg/m ³	1, 2-ジクロロエタン	1.6 μg/m ³
年平均値が各環境基準値・指針値以下であること。		水銀及びその化合物	40 ng/m ³
		ニッケル化合物	25 ng/m ³
		1, 3-ブタジエン	2.5 μg/m ³
		ヒ素及びその化合物	6 ng/m ³
		マンガン及びその化合物	0.14 μg/m ³

第2 平成28年度 水質汚濁の状況

1 公共用水域及び中小河川の水質状況

(1) 公共用水域の水質測定内容及び中小河川の水質調査内容

表 2-2 公共用水域（河川）の水質測定地点

水域名	支川名	測定地点	類型	測定機関
鶴見川上流		千代橋	D	横浜市
	恩田川	●亀の子橋	D	国土交通省
	大熊川	都橋	(D)	横浜市
	鳥山川	大竹橋	(D)	国土交通省
		又口橋	(D)	国土交通省
鶴見川下流		●大綱橋	E	国土交通省
		末吉橋	E	国土交通省
	早渕川	●臨港鶴見川橋	E	国土交通省
	矢上川	峯大橋	(E)	国土交通省
		矢上川橋	(E)	国土交通省
入江川		●入江橋	B	横浜市
帷子川		●水道橋	B	横浜市
大岡川		●清水橋	B	横浜市
宮川		●瀬戸橋	B	横浜市
侍従川		●平潟橋	B	横浜市
境川 ^{※2}		鶴間橋	D	大和市
		新道大橋	D	大和市
		高鎌橋	D	横浜市
	柏尾川	吉倉橋	C	横浜市
	柏尾川	鷹匠橋	C	横浜市
	いたち川	いたち川橋	C	横浜市

※1：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）※2：環境基準点は境川橋（藤沢市）

※3：カッコ内は類型指定していないため、流入先の本川の類型を示す

表 2-3 公共用水域（海域）の水質測定地点

水域名	測定地点	類型	測定機関
東京湾 6	●鶴見川河口先	C	横浜市
	●横浜港内	C	横浜市
東京湾 7	●磯子沖	C	横浜市
東京湾 10	●平潟湾内	B	横浜市
東京湾 12	●本牧沖	B	横浜市
	●富岡沖	B	横浜市
	平潟湾沖	B	横浜市

※：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

表 2-4 中小河川の水質測定地点

水域名	支川名	測定地点	類型
鶴見川 ^{※2}	砂田川	団地入口橋 ^{※1}	(D)
	黒須田川	耕地橋	(D)
	布川	荏田管理橋	(D)
	寺家川	宮前橋	(D)
	鴨志田川	鴨志田管理橋	(D)
	奈良川	神前橋	(D)
	大場川	竹の下橋	(D)
	鴨居川	鴨居橋	(D)
	岩川	屋敷橋	(D)
	台村川	三台橋	(D)
帷子川	堀谷戸川	中井橋	B
	矢指川	耕地橋	B
	今井川	八幡橋	B
	中堀川	浜串橋	B
	二俣川	四季美橋	B
	新井川	分水路際 ^{※2}	B
	くぬぎだい川	原下橋	B
	菅田川	新川島橋	B
大岡川	日野川	港南橋	B
境川	大門川	中川橋	D
	相沢川	童橋	D
	和泉川	鍋屋橋	D
	宇田川	宇田川橋	D
	阿久和川	トヨ一橋	C
	平戸永谷川	渡戸橋	C
	舞岡川	元舞橋	C

※1：橋の名称がないため便宜的につけた

※2：鶴見川上流域の類型を準用

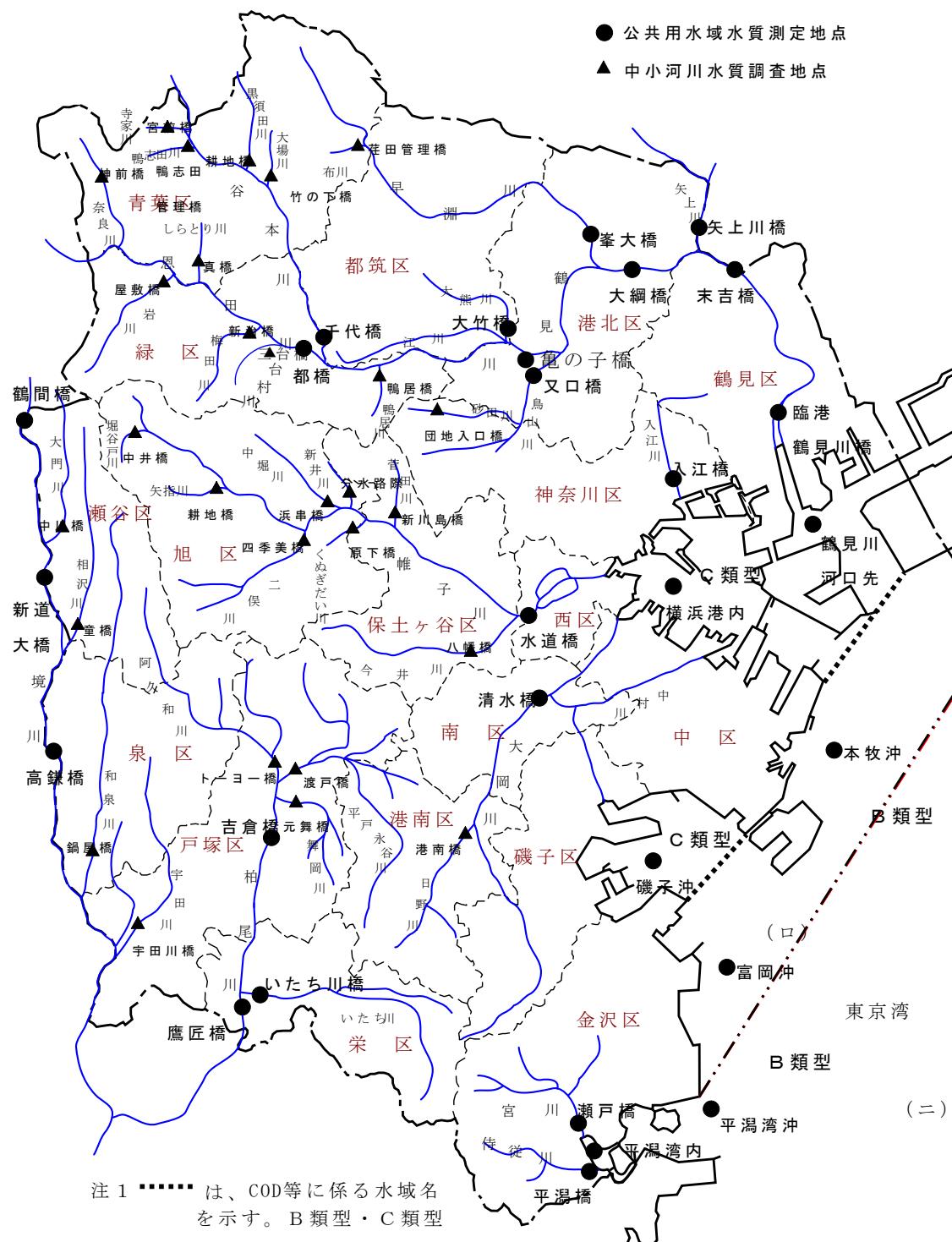


図 2-2 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査地点

表 2-5 公用用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

測定内容	公用用水域水質測定	中小河川水質調査
測定期間	平成28年4月～平成29年3月	
測定地点	河川：21地点 海域：7地点	河川：27地点
測定項目	健 康 項 目：27項目 ※1 生活環境項目：12項目 ※2 特 殊 項 目： 7項目 ※3 その 他 項 目： 8項目 ※4 観 測 項 目：13項目 ※5	生活環境項目： 4項目 ※2
測定回数	年12回(月1回)	年2回
測定方法	河川：2回採水 海域：1回採水 (上層(表層)・下層)	1回採水

※1：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた27項目(カドミウム、全シアン、鉛など)。

※2：生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた12項目(pH、BOD、CODなど)。

BOD及びCODの評価方法

水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

(75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた時の $0.75 \times n$ 番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値)

※3：法・条例の排水規制の対象である7項目(フェノール類、銅、溶解性鉄など)。

※4：環境基準の達成状況を判断する上で必要な8項目(アンモニア性窒素、磷酸態磷、電気伝導率など)。

※5：採水時に現場にて観測する13項目(天候、前日天候、水深など)。

(2) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査結果

表 2-6 平成28年度 健康項目の環境基準適合地点数

項目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率		項目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率	
	河川	海域	河川	海域	河川	海域		河川	海域	河川	海域	河川	海域
カドミウム	16	7	16	7	100%	100%	1, 1, 2-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%
全シアン	16	7	16	7	100%	100%	トリクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
鉛	16	7	16	7	100%	100%	テトラクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
六価クロム	16	7	16	7	100%	100%	1, 3-ジクロロプロベン	16	7	16	7	100%	100%
砒素	16	7	16	7	100%	100%	チウラム	16	7	16	7	100%	100%
総水銀	16	7	16	7	100%	100%	シマジン	16	7	16	7	100%	100%
アルキル水銀	0	0	—	—	—	—	チオベンカルブ	16	7	16	7	100%	100%
P C B	9	7	9	7	100%	100%	ベンゼン	16	7	16	7	100%	100%
ジクロロメタン	16	7	16	7	100%	100%	セレン	16	7	16	7	100%	100%
四塩化炭素	16	7	16	7	100%	100%	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	21	7	21	7	100%	100%
1, 2-ジクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%	ふつ素	9	—	9	—	100%	—
1, 1-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	ほう素	9	—	9	—	100%	—
シス-1, 2-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	1, 4-ジオキサン	16	7	16	7	100%	100%
1, 1, 1-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%							

表 2-7 平成28年度 生活環境項目の環境基準適合検体数

水 域	測定項目	調査検体数			環境基準適合状況					
					適合検体数			適合率		
		公共用 水域	中小 河川	計	公共用 水域	中小 河川	計	公共用 水域	中小 河川	計
河 川	水素イオン濃度 (pH)	489	54	543	488	41	529	99%	76%	97%
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	489	54	543	469	54	523	96%	100%	96%
	溶存酸素量 (DO)	489	54	543	480	54	534	98%	100%	98%
	浮遊物質量 (SS)	488	—	488	488	—	488	100%	—	100%
	計	1,955	162	2,117	1,925	149	2,074	98%	92%	98%
海 域	水素イオン濃度 (pH)	84	—	84	65	—	65	77%	—	77%
	化学的酸素要求量 (COD)	84	—	84	66	—	66	79%	—	79%
	溶存酸素量 (DO)	84	—	84	84	—	84	100%	—	100%
	n-ヘキサン抽出物質	84	—	84	84	—	84	100%	—	100%
	全窒素	84	—	84	70	—	70	83%	—	83%
	全燐	84	—	84	53	—	53	63%	—	63%
計		504	—	504	422	—	422	84%	—	84%
総 計		2,459	162	2,621	2,347	149	2,496	95%	92%	95%

注：基準の適合率が99%を超える場合は、99%と表示した。

表 2-8 河川BOD75%水質値の経年変化（公共用水域水質測定）

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	5.5	3.9	2.9	3.9	4.5	5.4	5.8	4.7	3.5	5.9
	D	"	亀の子橋	7.6	5.9	6.3	3.8	6.4	4.4	4.3	3.7	2.7	3.6
	E	"	大綱橋	5.6	5.0	4.7	3.3	3.8	3.6	4.0	3.1	3.2	3.1
	E	"	末吉橋	2.6	2.1	2.1	2.1	2.7	1.9	1.7	1.8	1.7	1.9
	E	"	臨港鶴見川橋	1.6	1.5	1.8	1.8	2.4	1.7	1.9	2.4	1.4	1.2
	(D)	恩田川	都橋	11	10	5.8	5.2	6.8	6.4	6.3	7.0	7.7	8.0
	(D)	大熊川	大竹橋	1.4	1.1	1.7	1.5	1.9	1.0	1.4	1.4	1.2	1.0
	(D)	鳥山川	又口橋	1.5	1.2	1.2	1.4	1.5	1.1	1.2	1.3	0.9	1.1
	(E)	早渕川	峯大橋	1.5	1.1	1.9	1.4	1.6	1.1	1.5	1.8	1.2	1.2
	(E)	矢上川	矢上川橋	2.6	2.2	2.1	2.4	3.0	2.4	2.7	2.2	2.0	3.7
入江川	B*	入江川	入江橋	1.5	1.3	2.0	1.9	1.8	2.1	2.4	1.6	1.8	2.2
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.0	0.8	1.4	1.6	1.3	1.2	1.3	1.3	1.2	1.1
大岡川	B*	大岡川	清水橋	1.6	1.5	1.6	1.8	1.9	1.7	2.3	1.9	1.5	1.6
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.2	1.1	1.1	1.8	2.1	1.6	1.6	2.0	1.4	1.6
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	1.0	1.3	1.4	3.0	2.9	2.5	2.3	2.7	1.6	1.8
境川	D	境川	鶴間橋	2.9	1.6	1.4	0.9	1.2	1.1	1.2	0.9	0.8	1.1
	D	"	新道大橋	7.2	4.7	3.0	2.4	3.6	2.2	2.1	1.9	2.8	2.0
	D	"	高鎌橋	5.8	2.7	2.3	2.2	2.5	1.7	1.8	2.0	1.5	1.8
	C*	柏尾川	吉倉橋	1.2	1.0	1.3	2.3	1.7	1.4	1.5	1.3	1.2	1.5
	C*	"	鷹匠橋	3.5	3.4	3.1	2.8	3.0	3.0	3.7	2.5	2.1	2.3
	C*	いたち川	いたち川橋	2.1	1.6	1.5	2.0	2.2	1.9	2.6	1.6	1.5	1.7
適合率(%)				95	95	100	100	100	100	100	100	100	100

注：環境基準B = 3mg/L以下 (平成12年度から適用)

環境基準C = 5mg/L以下



：環境基準不適合

環境基準D = 8mg/L以下

環境基準E = 10mg/L以下

類型がB*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

類型がC*と示してある地点の類型は従来Dであったが、平成25年度からCに変更された。

表 2-9 河川BOD年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

水域名	類型	河川名	測定地点名	(mg/L)									
				H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	4.1	3.0	2.8	3.5	3.9	5.1	4.8	3.7	3.0	4.0
	D	"	亀の子橋	5.2	4.6	4.1	3.8	5.2	3.6	3.8	3.2	2.5	3.1
	E	"	大綱橋	4.3	3.7	3.6	2.8	3.7	3.2	3.4	2.8	2.8	2.8
	E	"	末吉橋	2.2	2.0	1.9	1.7	1.9	1.6	1.7	1.8	1.6	1.5
	E	"	臨港鶴見川橋	1.6	1.5	1.7	1.6	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3	1.1
	(D)	恩田川	都橋	8.5	8.1	4.8	4.1	5.4	4.5	5.4	6.0	5.9	5.3
	(D)	大熊川	大竹橋	1.6	1.0	1.4	1.4	1.7	1.0	1.3	1.2	1.2	0.8
	(D)	鳥山川	又口橋	1.7	1.2	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3	1.2	1.1	0.9
	(E)	早渕川	峯大橋	1.6	1.2	1.6	1.2	1.5	1.0	1.5	1.4	1.5	1.1
	(E)	矢上川	矢上川橋	3.1	2.1	2.0	2.2	2.8	2.3	2.6	2.1	1.7	3.1
入江川	B*	入江川	入江橋	1.2	1.3	1.8	1.6	1.7	1.8	1.9	1.5	1.7	1.8
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.1	1.1	1.1	1.5	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0	1.4
大岡川	B*	大岡川	清水橋	1.3	1.6	1.3	2.1	1.6	1.6	1.8	1.7	1.2	1.4
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.2	1.0	0.9	1.6	1.9	1.4	1.4	1.6	1.1	1.4
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	1.2	1.3	1.2	2.4	2.3	2.1	1.7	1.9	1.4	1.5
境川	D	境川	鶴間橋	2.4	1.6	1.3	0.9	1.1	1.0	1.2	0.8	0.7	1.2
	D	"	新道大橋	5.8	3.4	2.7	2.1	3.0	1.9	2.5	1.7	2.1	2.1
	D	"	高鎌橋	3.9	2.4	1.8	2.1	2.3	1.5	1.6	1.5	1.4	1.5
	C*	柏尾川	吉倉橋	1.4	1.1	1.0	2.1	1.4	1.2	1.3	1.2	1.0	1.4
	C*	"	鷹匠橋	2.7	2.7	3.3	3.5	2.6	2.6	3.2	2.2	2.3	2.5
	C*	いたち川	いたち川橋	1.6	1.5	1.3	1.7	1.9	1.8	2.3	1.5	1.4	1.8

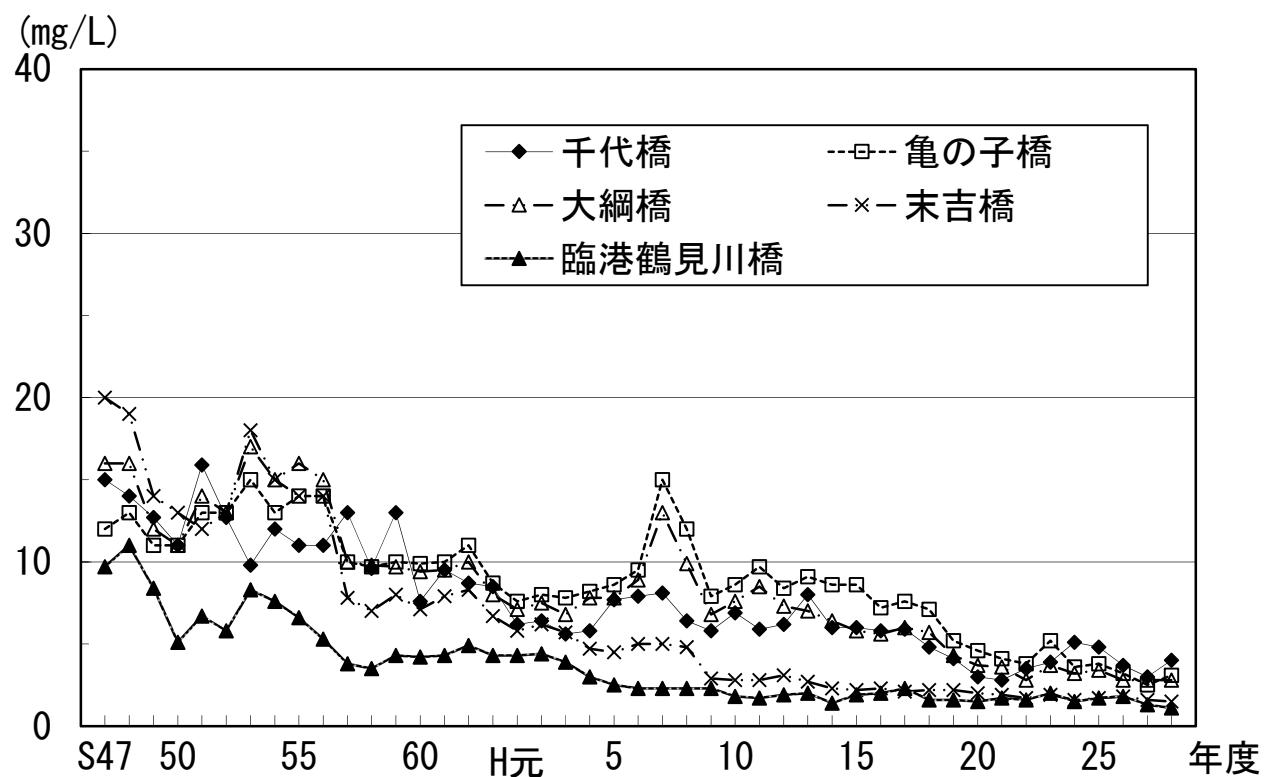


図 2-3 鶴見川本川 BOD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

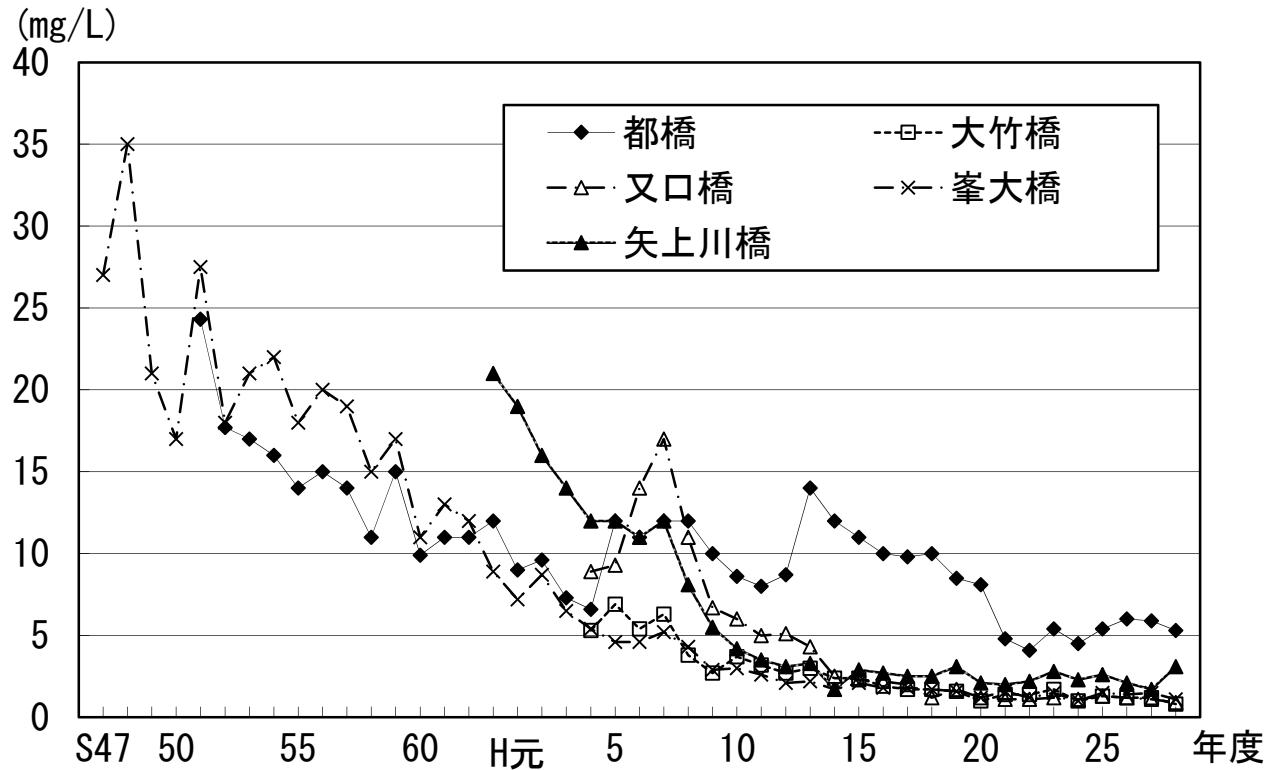


図 2-4 鶴見川支川 BOD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

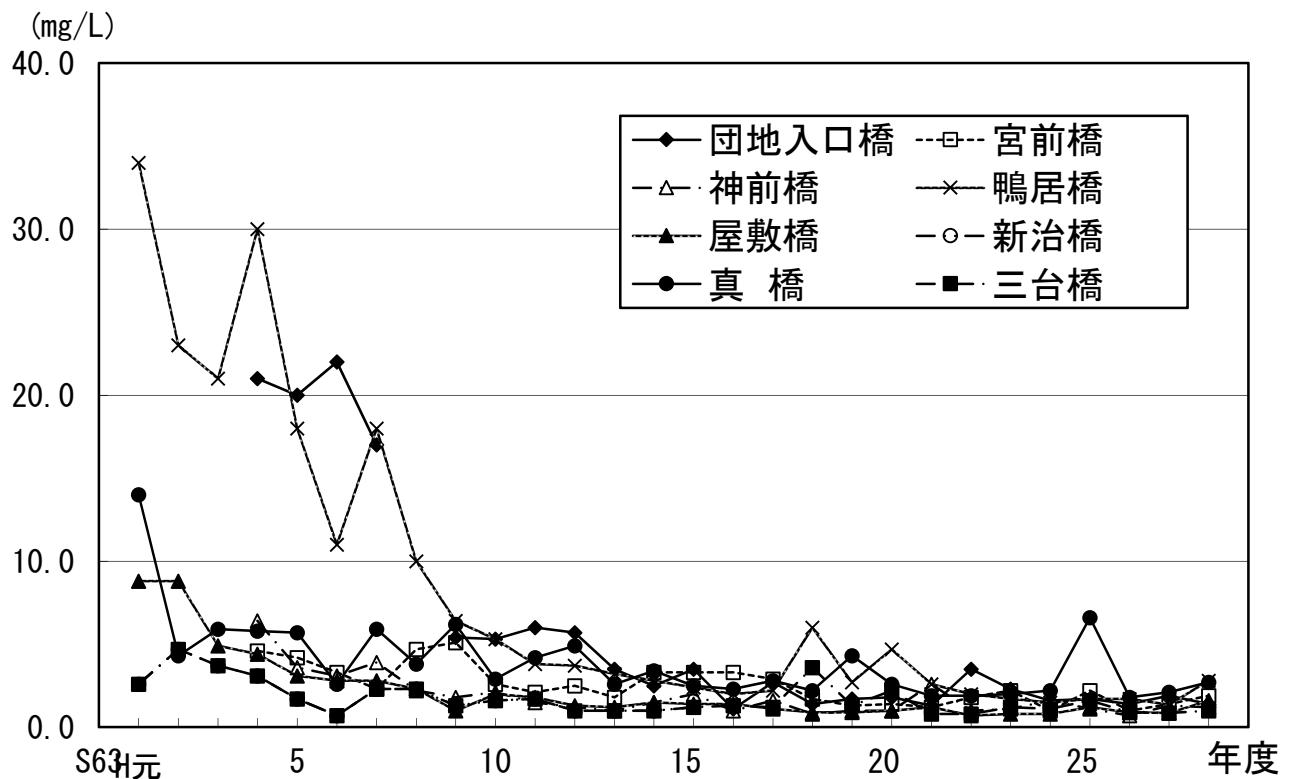


図 2-5 鶴見川支川 BOD 年平均値の経年変化（中小河川水質調査）

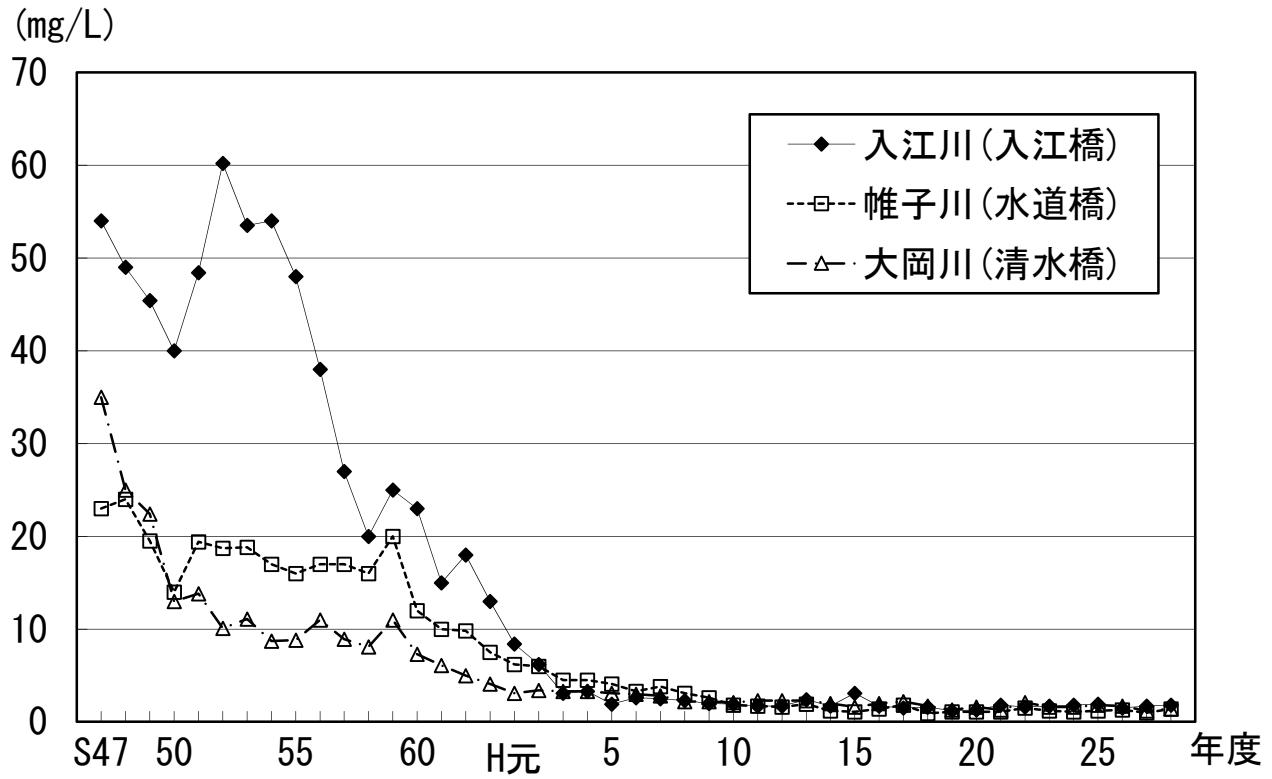


図 2-6 入江川・帷子川・大岡川 BOD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

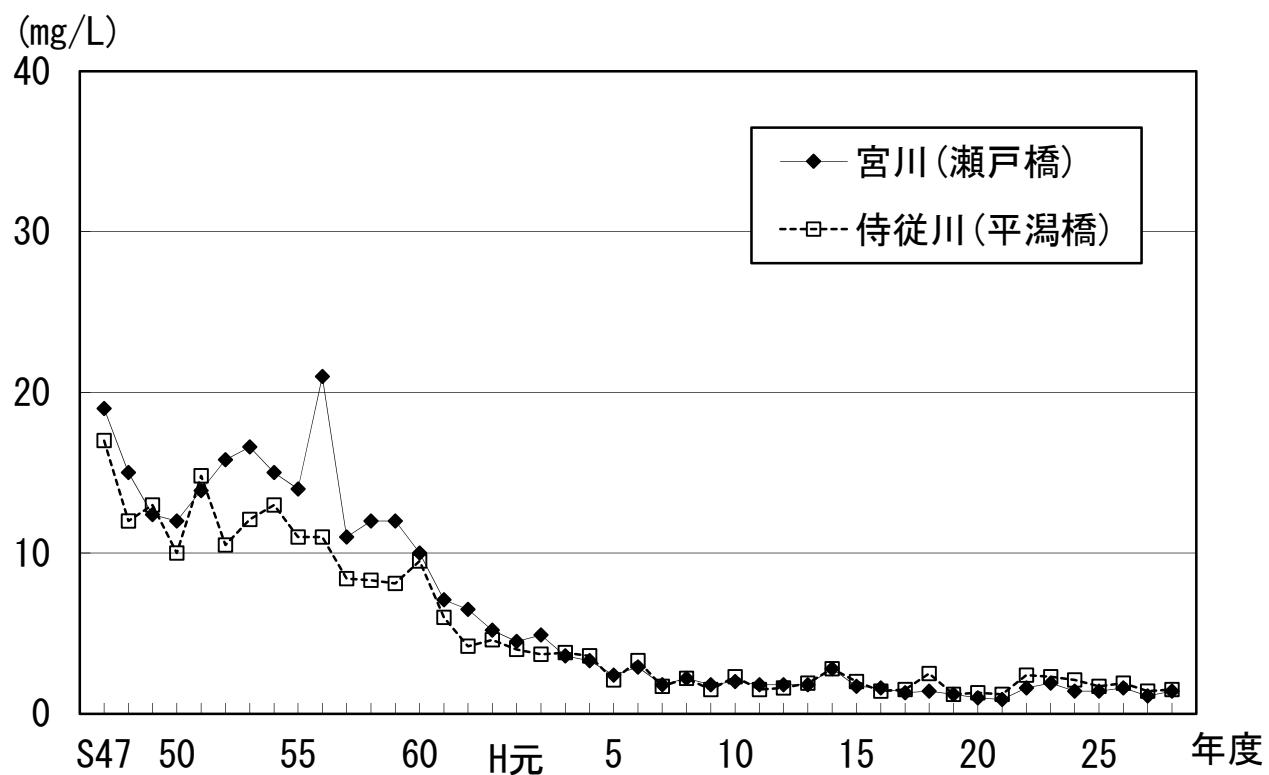


図 2-7 宮川・侍従川 BOD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

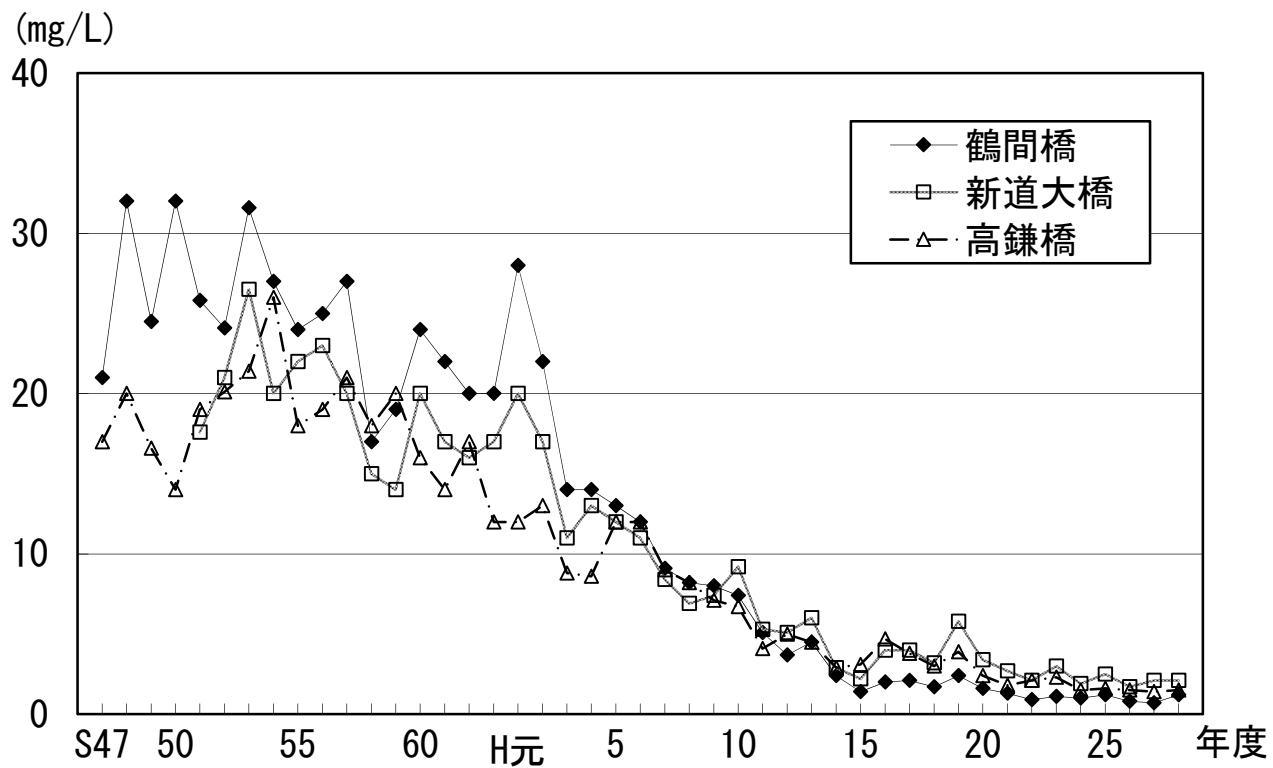


図 2-8 境川本川 BOD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

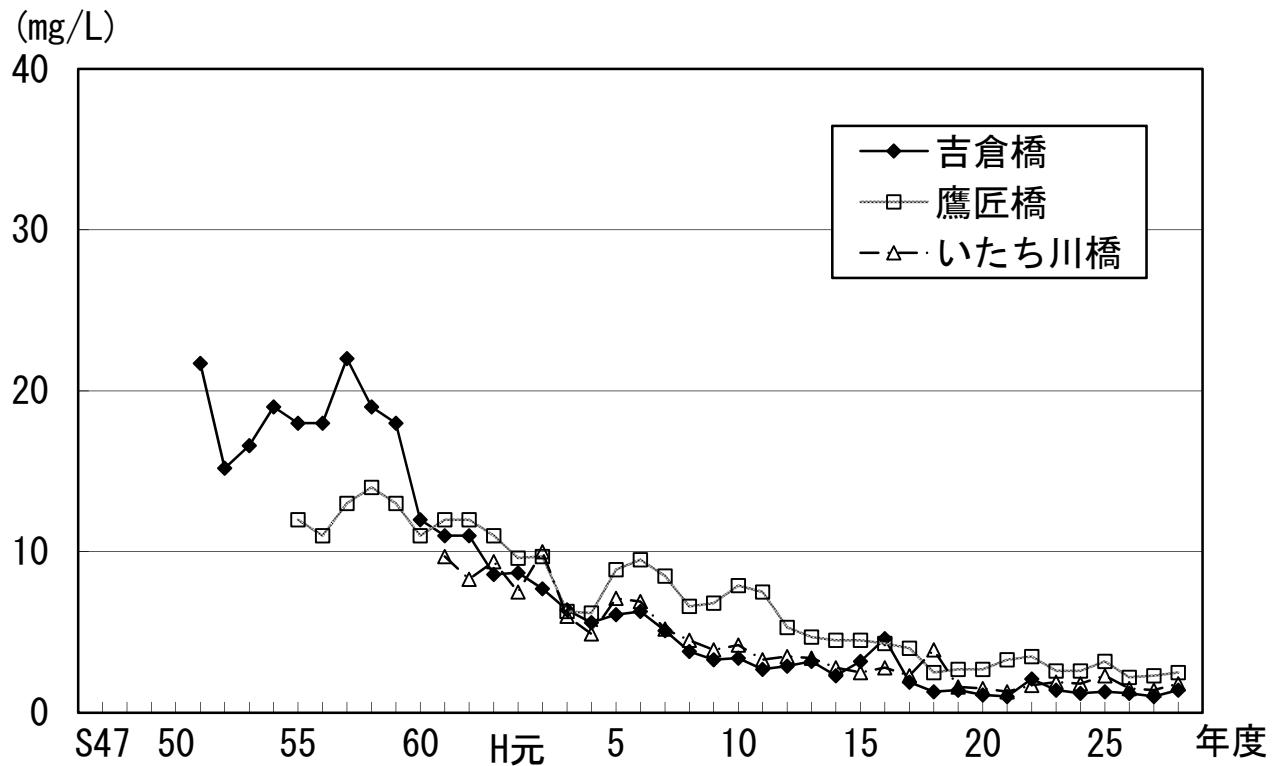


図 2-9 境川支川 BOD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

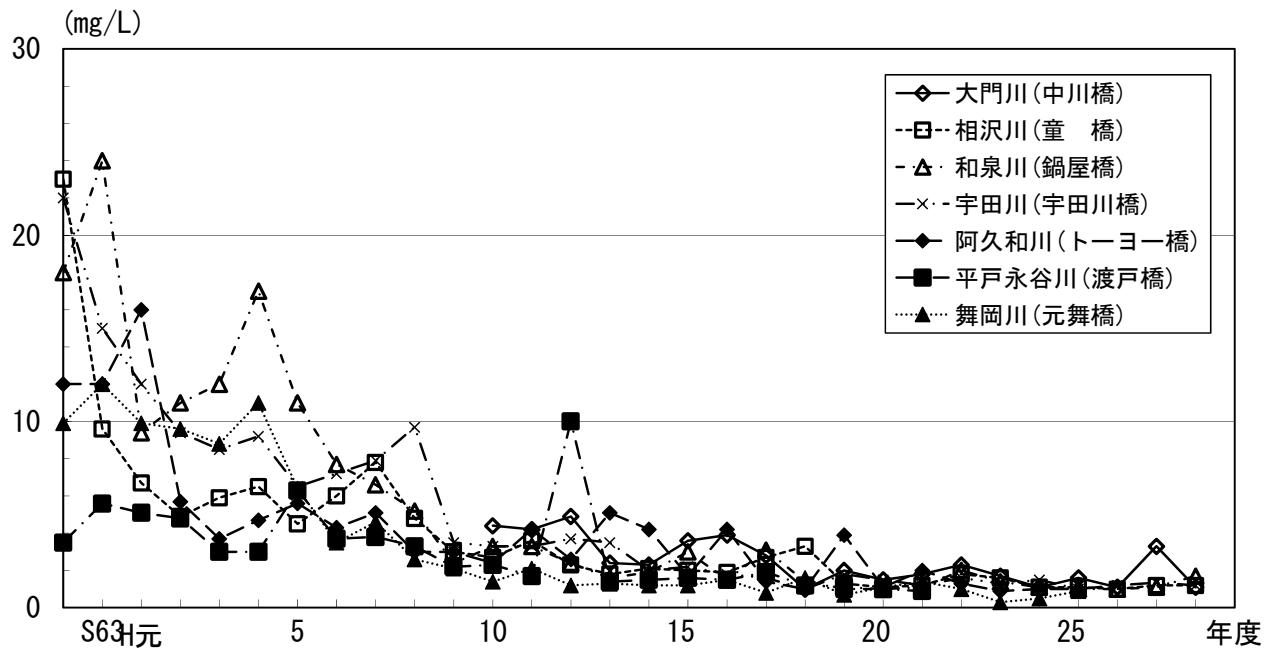


図 2-10 境川支川 BOD 年平均値の経年変化（中小河川水質調査）

表 2-10 中小河川BOD年平均値の経年変化(中小河川水質調査)

水域名			類型	測定地点名	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
鶴見川	砂田川	(D)	団地入口橋	1.7	1.8	1.3	3.5	2.3	1.6	1.7	1.4	1.9	1.4	
	黒須田川	(D)	耕地橋	1.3	1.9	1.3	1.1	1.1	0.8	1.2	0.9	1.3	2.3	
	布川	(D)	荏田管理橋	1.3	1.3	1.5	1.8	1.9	2.3	3.5	1.3	2.0	1.3	
	寺家川	(D)	宮前橋	1.3	1.4	1.2	1.8	2.2	1.0	2.2	1.0	1.4	1.9	
	鴨志田川	(D)	鴨志田管理橋	2.4	1.6	2.5	2.3	2.9	1.5	2.2	2.0	2.4	1.7	
	奈良川	(D)	神前橋	1.0	1.0	2.6	1.0	1.1	1.6	1.1	0.7	1.3	1.2	
	大場川	(D)	竹の下橋	3.0	1.0	1.4	0.7	0.7	0.8	1.2	0.9	1.5	1.2	
	鴨居川	(D)	鴨居橋	2.7	4.7	2.6	2.0	1.7	1.5	1.7	1.7	1.4	2.8	
	岩川	(D)	屋敷橋	0.9	1.0	1.2	0.7	0.8	0.8	1.2	0.9	0.9	1.6	
	台村川	(D)	三台橋	1.3	2.2	0.8	0.8	1.2	1.1	1.6	0.9	0.9	1.0	
帷子川	堀谷戸川	B*	中井橋	11	1.7	1.0	1.2	2.2	1.5	2.7	0.9	0.9	0.8	
	矢指川	B*	耕地橋	3.2	1.7	1.2	2.1	3.5	3.3	3.0	2.1	2.5	2.0	
	今井川	B*	八幡橋	1.1	1.7	1.7	1.0	1.6	1.3	1.8	1.1	1.6	1.6	
	中堀川	B*	浜串橋	1.4	1.5	1.1	1.2	1.5	1.7	2.0	1.3	1.5	1.4	
	二俣川	B*	四季美橋	1.7	1.5	1.5	1.5	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0	1.4	
	新井川	B*	分水路際	2.4	1.3	1.4	3.4	4.2	2.0	2.0	2.5	2.0	1.4	
	くぬぎだい川	B*	原下橋	1.1	1.1	0.6	0.5	2.0	1.0	1.6	0.9	1.2	0.8	
	菅田川	B*	新川島橋	2.8	3.2	4.4	3.6	4.1	3.7	2.5	3.0	2.6	1.6	
大岡川	日野川	B*	港南橋	1.2	1.1	1.6	1.8	1.3	0.9	0.9	1.3	1.6	1.3	
境川	大門川	D	中川橋	2.0	1.5	1.8	2.3	1.7	1.1	1.6	1.1	3.3	1.1	
	相沢川	D	童橋	1.3	1.1	1.2	1.8	1.6	1.1	1.1	1.0	1.2	1.2	
	和泉川	D	鍋屋橋	1.0	1.0	1.1	2.0	1.4	1.1	1.0	1.0	1.1	1.7	
	宇田川	D	宇田川橋	1.8	1.5	1.2	1.6	1.3	1.5	1.0	1.2	1.4	1.2	
	阿久和川	C*	トヨー橋	1.0	1.1	1.1	2.0	1.3	0.9	1.0	1.0	1.1	1.0	
	平戸永谷川	C*	渡戸橋	1.5	1.6	1.5	1.9	1.2	1.1	1.0	0.9	1.3	1.0	
	舞岡川	C*	元舞橋	1.6	0.7	1.1	1.4	1.0	0.3	0.5	0.9	1.3	0.8	

注：類型がB*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

類型がC*と示してある地点の類型は従来Dであったが、平成25年度からCに変更された。

鶴見川水系についての類型は鶴見川上流の基準値と比較（準用）している。

表 2-1-1 東京湾 COD75%水質値の経年変化（公共用海域水質測定）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.4	3.6	4.6	4.3	4.1	3.9	3.7	4.7	3.7	4.0
		横浜港内	3.9	3.4	4.5	3.6	3.7	3.2	3.7	4.2	3.3	3.7
東京湾 7	C	磯子沖	3.1	3.2	3.3	2.8	2.8	2.5	3.2	3.9	2.7	2.9
東京湾 10	B	平潟湾内	4.0	3.8	4.6	3.3	3.2	3.3	3.5	4.3	3.6	3.5
東京湾 12	B	本牧沖	3.2	3.2	3.3	3.3	3.0	2.8	2.3	3.6	2.5	3.5
		富岡沖	2.9	2.9	3.3	2.8	2.7	2.6	3.2	3.5	2.4	3.4
		平潟湾沖	2.6	2.8	2.8	2.9	2.7	2.6	2.6	3.4	2.3	3.0
適合率(%)			71	71	57	71	86	86	71	43	86	57

注：環境基準B=3mg/L以下

環境基準C=8mg/L以下

■ : 環境基準不適合

表 2-1-2 東京湾 COD 年平均値の経年変化（公共用海域水質測定）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.1	3.7	4.2	3.5	3.6	3.4	3.4	3.6	3.2	3.5
		横浜港内	3.3	3.4	3.6	3.0	3.2	3.0	3.2	3.4	3.0	3.2
東京湾 7	C	磯子沖	2.8	2.9	3.0	2.4	2.6	2.4	2.7	3.0	2.4	2.7
東京湾 10	B	平潟湾内	3.4	3.3	3.7	2.9	3.2	2.8	3.0	3.3	3.0	3.1
東京湾 12	B	本牧沖	2.6	2.7	2.7	2.5	2.7	2.3	2.4	2.9	2.3	2.9
		富岡沖	2.5	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.9	2.3	2.8
		平潟湾沖	2.4	2.6	2.6	2.6	2.5	2.3	2.5	2.7	2.3	2.8

表 2-13 東京湾全窒素年平均値の経年変化（表層）
(公共用海域水質測定)

水域名	類型	測定地点	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	(mg/L)
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	2.6	2.2	2.3	2.0	1.8	2.0	1.7	1.6	1.8	1.5	
		横浜港内	1.0	1.2	1.1	0.86	0.93	0.93	0.73	0.82	0.81	0.88	
		磯子沖	0.72	0.82	0.75	0.59	0.61	0.55	0.50	0.55	0.50	0.49	
		本牧沖	0.85	0.91	0.80	0.58	0.70	0.64	0.52	0.61	0.60	0.57	
		富岡沖	0.64	0.72	0.69	0.65	0.54	0.49	0.43	0.52	0.47	0.47	
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.77	0.78	0.69	0.57	0.67	0.55	0.45	0.52	0.48	0.47	
		平潟湾沖	0.76	0.76	0.67	0.55	0.58	0.48	0.42	0.50	0.45	0.47	
適合率(%)			57	43	43	86	71	86	86	86	86	86	

注：環境基準III類型=0.6mg/L以下

環境基準IV類型=1mg/L以下

■ : 環境基準不適合

表 2-14 東京湾全燐年平均値の経年変化（表層）
(公共用海域水質測定)

水域名	類型	測定地点	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	(mg/L)
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	0.20	0.15	0.17	0.15	0.12	0.15	0.12	0.14	0.14	0.12	
		横浜港内	0.080	0.10	0.089	0.072	0.067	0.079	0.058	0.082	0.081	0.086	
		磯子沖	0.053	0.064	0.059	0.055	0.042	0.043	0.039	0.051	0.050	0.052	
		本牧沖	0.065	0.078	0.067	0.065	0.053	0.054	0.041	0.059	0.062	0.068	
		富岡沖	0.050	0.055	0.056	0.056	0.040	0.042	0.036	0.046	0.048	0.054	
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.066	0.067	0.069	0.051	0.060	0.054	0.044	0.055	0.060	0.053	
		平潟湾沖	0.074	0.069	0.062	0.059	0.046	0.042	0.037	0.049	0.050	0.055	
適合率(%)			57	43	57	57	71	71	86	71	71	57	

注：環境基準III類型=0.05mg/L以下

環境基準IV類型=0.09mg/L以下

■ : 環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

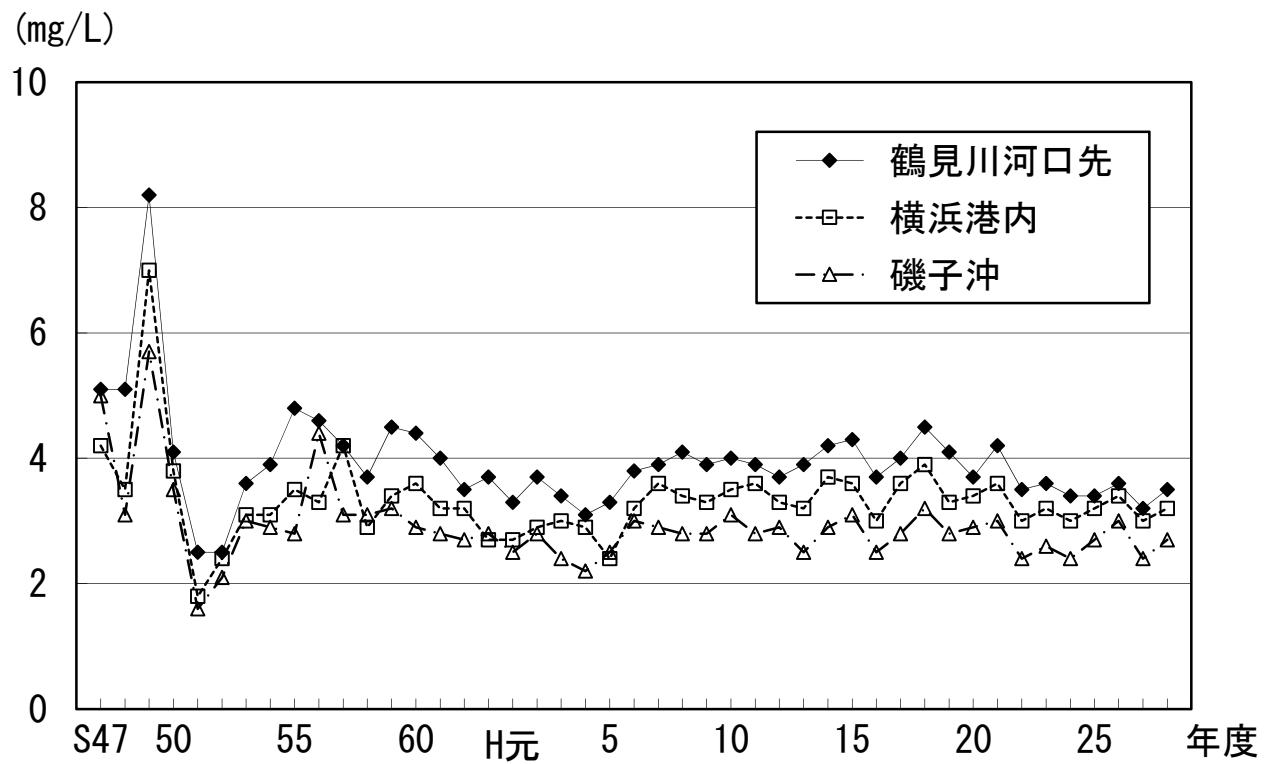


図 2-1-1 東京湾 C 類型 COD 年平均値の経年変化
(公共用海域水質測定)

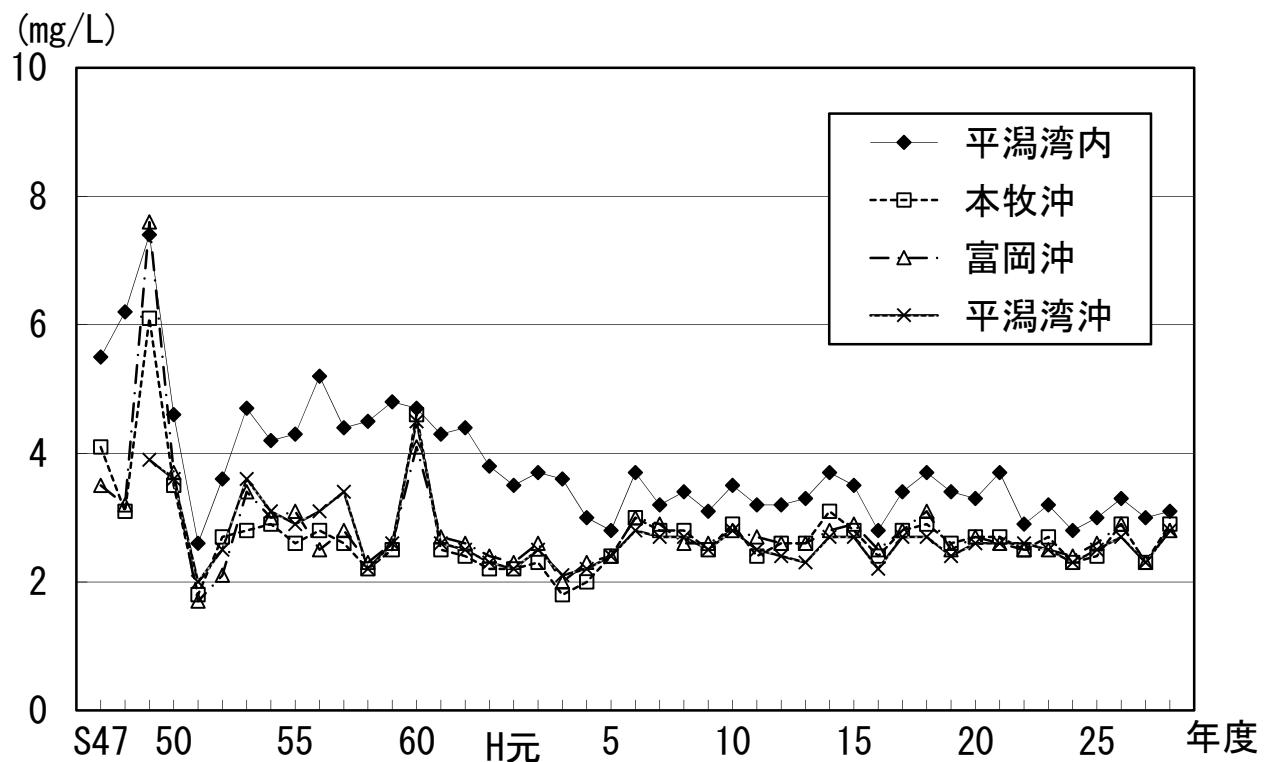


図 2-1-2 東京湾 B 類型 COD 年平均値の経年変化
(公共用海域水質測定)

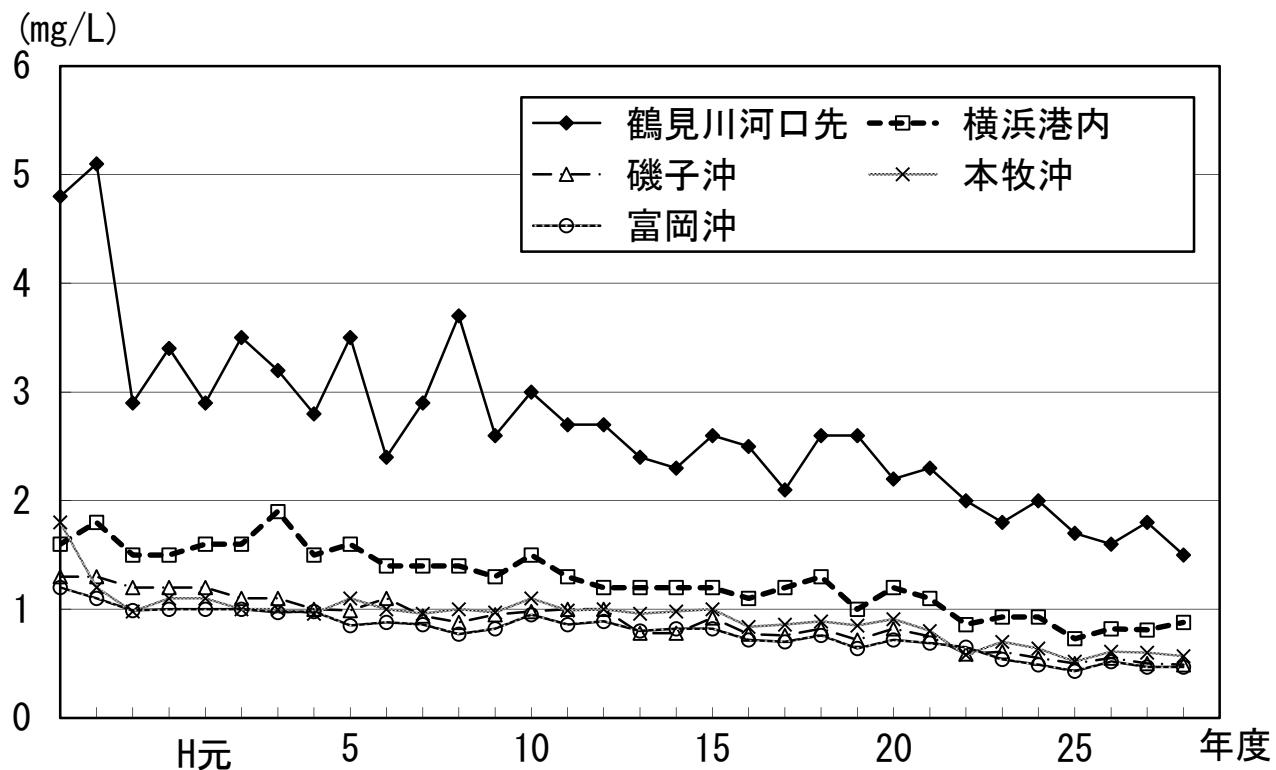


図 2-13 東京湾IV類型全窒素年平均値の経年変化（公共用海域水質測定）

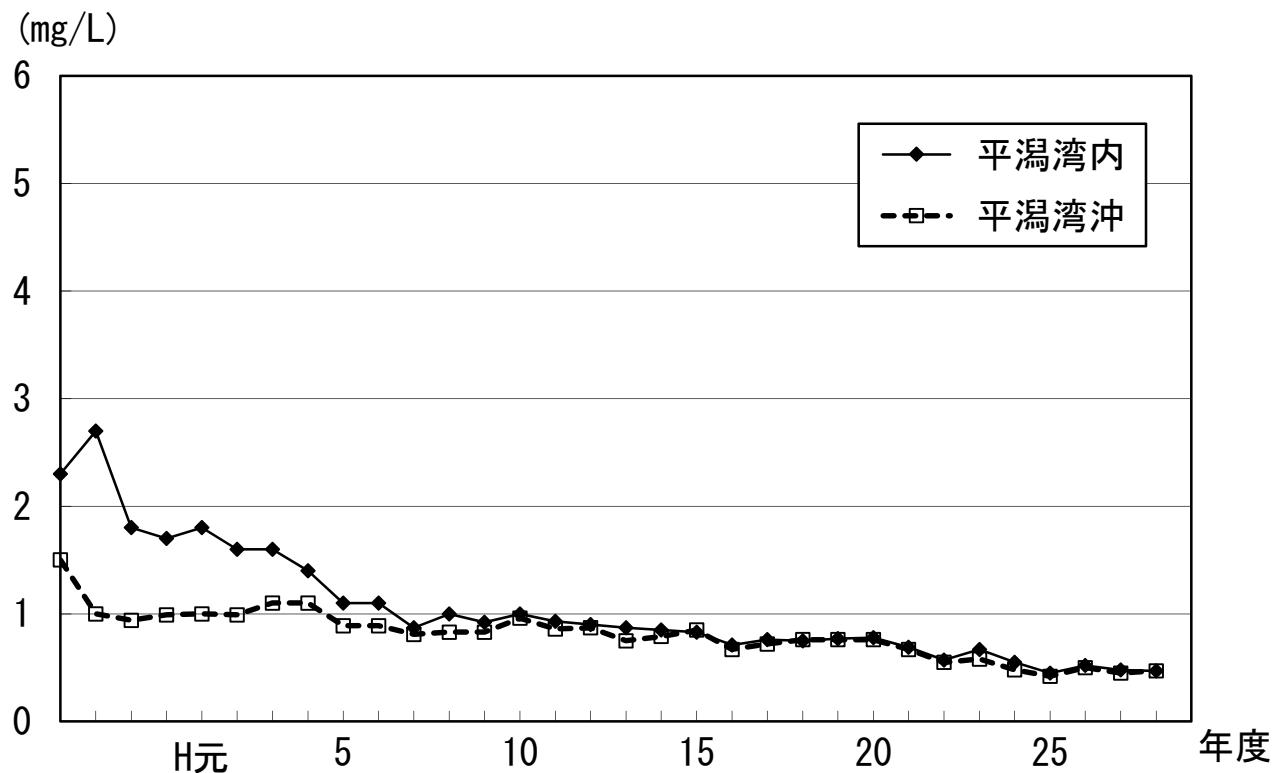


図 2-14 東京湾III類型全窒素年平均値の経年変化（公共用海域水質測定）

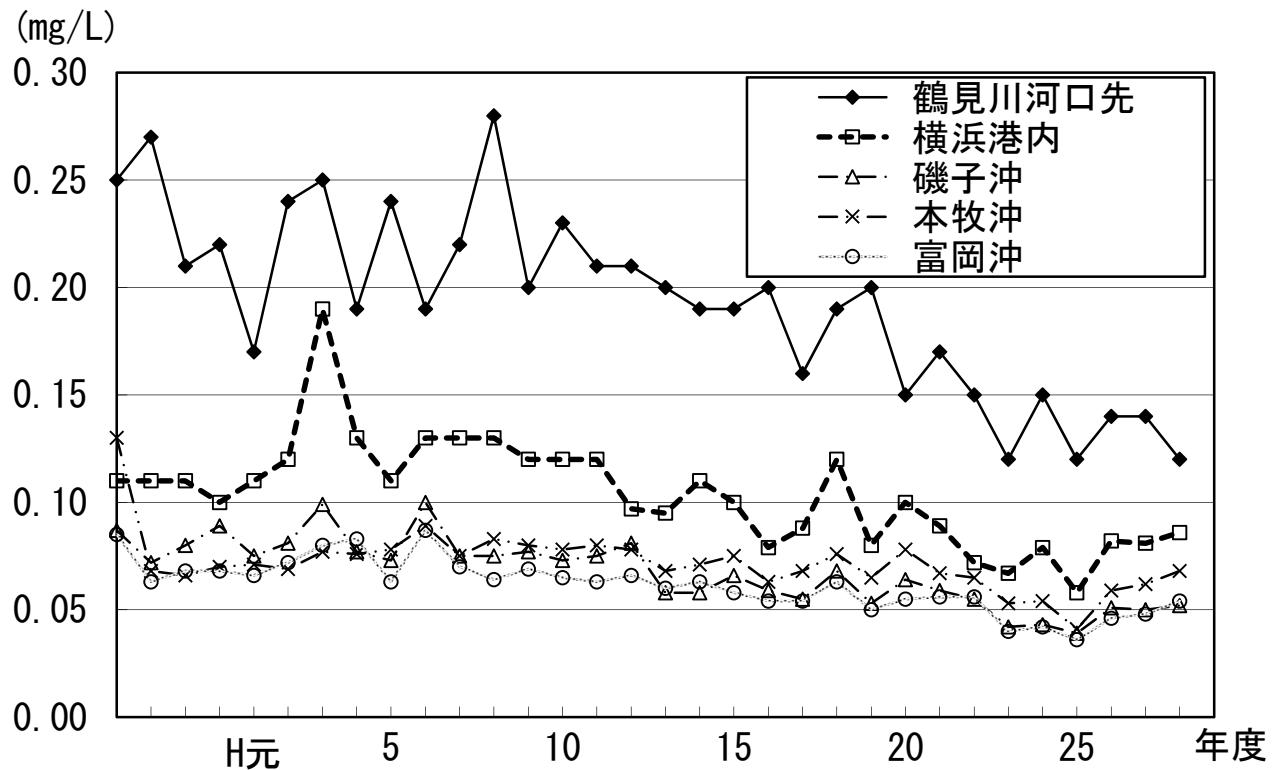


図 2-15 東京湾IV類型全燐年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

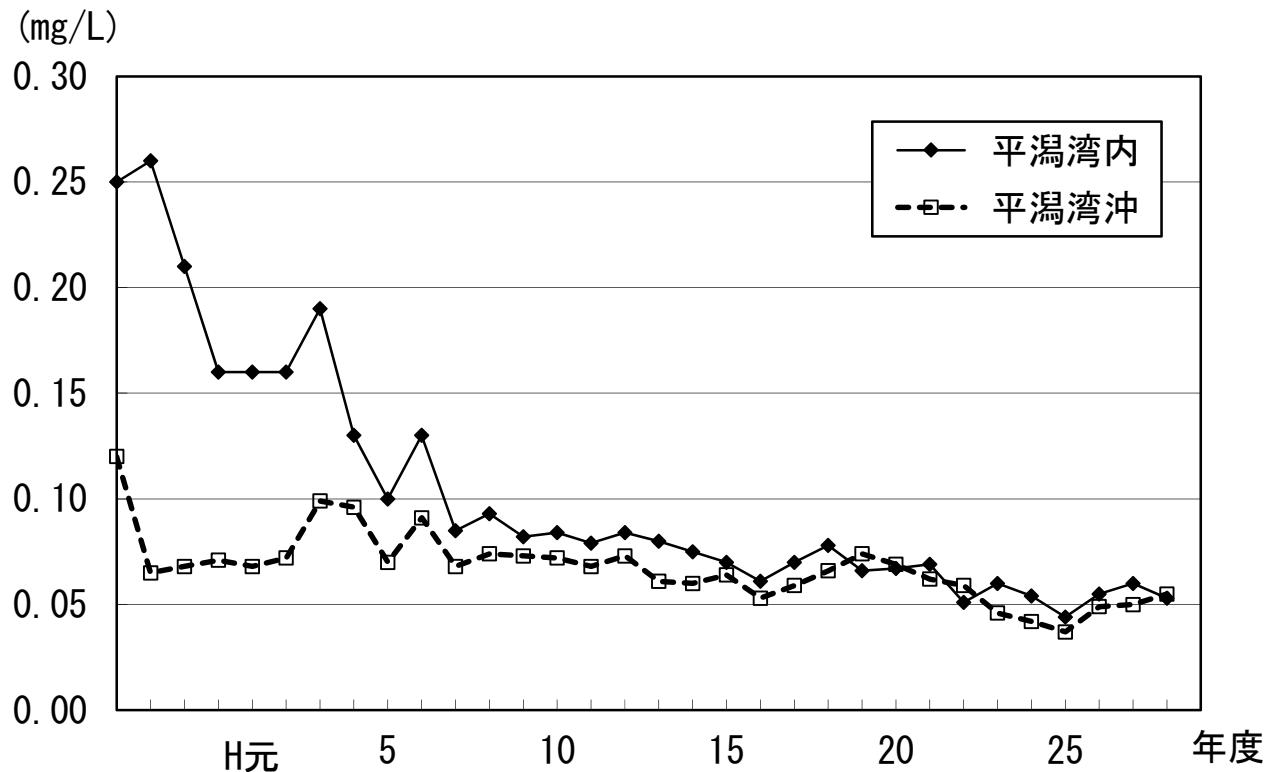


図 2-16 東京湾III類型全燐年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

(3) 水質汚濁に関する環境基準

表 2-15 人の健康の保護に関する環境基準

(mg/L以下)			
項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01
鉛	0.01	テトラクロロエチレン	0.01
六価クロム	0.05	1, 3-ジクロロプロペン	0.002
砒素	0.01	チウラム	0.006
総水銀	0.0005	シマジン	0.003
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01
ジクロロメタン	0.02	セレン	0.01
四塩化炭素	0.002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1, 2-ジクロロエタン	0.004	ふつ素	0.8
1, 1-ジクロロエチレン	0.1	ほう素	1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	1, 4-ジオキサン	0.05
1, 1, 1-トリクロロエタン	1		

直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。

基準値は年間平均値とする。

ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

表 2-16 生活環境の保全に関する環境基準【河川】

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数※1
B	水道3級※2 水産2級※3 及び C以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5000 MPN/100mL 以下
C	水産3級※4 工業用水1級※5 及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水2級※6 農業用水及び Eの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水3級※7 環境保全※8	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—

※ 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

※1 入江川、帷子川、大岡川、宮川及び侍従川において大腸菌群数に係る基準値は、当分の間適用しない。（平成12年10月31日神奈川県告示第702号）

※2 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※3 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

※4 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

※5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

※6 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

※7 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

※8 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

表 2-17 生活環境の保全に関する環境基準【海域】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数(pH)	化学的酸素要求量(COD)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数※1	n-ヘキサン抽出物質(油分等)
B	水産2級工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以下	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以下	—	—

イ

類型	利用目的の適応性	全窒素	全燐
III	水産2種※1及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種※2、工業用水、生物生息環境保全※3	1mg/L以下	0.09mg/L以下

※ 基準値は、表層の年間平均値とする。

※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※1 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

※2 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

※3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

2 地下水の水質状況

(1) 地下水質測定等内容

表 2-18 地下水質測定等内容

概況調査	定点調査	期間	平成28年10月		
		地点	6地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目 ^{※1}		
		方法	市内6地点の地下水を採水する。長期的な観点から経年変化を調査する。		
継続監視調査	メッシュ調査	期間	平成28年10月		
		地点	25地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目 ^{※1}		
		方法	市内全域を2kmメッシュに区切り、各メッシュ内の1つの井戸を選定し、その井戸の水質を調査する。4年間で市内全体の調査を行う。		
汚染井戸	周辺地区調査	期間	平成28年10月～11月		
		地点	38地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った概況調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		
	監視調査	期間	平成29年2月		
		地点	11地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	平成28年度概況調査で新たに発見された汚染物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。		
	追跡調査	期間	平成28年10月～11月		
		地点	9地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った市の独自調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		
		期間	平成28年9月～平成28年12月		
		地点	15地域の50地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		

※1： 地下水の水質汚濁に係る環境基準（以下、「地下水環境基準」という。）に定められている 28 項目

のうち、アルキル水銀を除いた27項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計32項目（アルキル水銀については、総水銀が検出された場合のみ調査）

（2）地下水質の測定結果

表 2-19 平成28年度 地下水質の測定結果

調査項目	概況調査				継続監視調査				汚染井戸				地下水の水質汚濁に係る環境基準値(mg/L)	
	定点調査		メッッシュ調査		周辺地区調査		監視・追跡調査							
	調査検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	環境基準超過検体数		
環境基準項目	カドミウム	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.003以下		
	全シアン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	検出されないこと		
	鉛	6	0	25	2	2	1	8	0	1	0	0.01以下		
	六価クロム	6	0	25	0	—	—	—	—	16	0	0.05以下		
	ヒ素	6	0	25	0	—	—	—	—	4	0	0.01以下		
	総水銀	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.0005以下		
	PCB	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	検出されないこと		
	ジクロロメタン	6	0	25	0	—	—	—	—	1	0	0.02以下		
	四塩化炭素	6	0	25	0	—	—	—	—	4	0	0.002以下		
	塩化ビニルモノマー	6	0	25	0	—	—	—	—	12	1	0.002以下		
	1,2-ジクロロエタン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.004以下		
	1,1-ジクロロエチレン	6	0	25	0	10	0	—	—	47	0	0.1以下		
	1,2-ジクロロエチレン	6	0	25	0	10	0	—	—	53	0	0.04以下		
	1,1,1-トリクロロエタン	6	0	25	0	10	0	—	—	0	0	1以下		
	1,1,2-トリクロロエタン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.006以下		
	トリクロロエチレン	6	0	25	0	10	0	—	—	53	3	0.01以下		
	テトラクロロエチレン	6	0	25	0	10	1	—	—	47	7	0.01以下		
	1,3-ジクロロプロパン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.002以下		
	チウラム	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.006以下		
	シマジン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.003以下		
	チオベンカルブ	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.02以下		
	ベンゼン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.01以下		
	セレン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.01以下		
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	6	0	25	1	28	18	3	1	0	0	10以下		
	ふつ素	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.8以下		
	ほう素	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	1以下		
	1,4-ジオキサン	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.05以下		
市独自項目	クロロホルム	6	0	25	0	—	—	—	—	0	0	0.06以下		
一般項目	pH	6	0	25	0	38	1	11	1	61	1	5.8～8.6		

※ 各項目の基準値

環境基準項目：環境基準（平成9年3月13日環境庁告示第10号 平成26年11月17日改正）

p H : 水道法第4条に基づく水質基準値

クロロホルム：「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準

についての一部を改正する件の施行等について（平成11年2月21日環境庁水質保全局長通知）」に定める指針値（クロロホルムは要監視項目）

表 2-20 平成28年度 地下水環境基準の超過項目

調査区分	測定地点	項目	測定結果 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	
定点調査	環境基準を超過した測定地点はありませんでした。				
メッシュ調査	南区別所五丁目	鉛	0.015	0.01以下	
	緑区上山二丁目	鉛	0.022	0.01以下	
	鶴見区東寺尾二丁目*	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10以下	
継続監視調査	神奈川区松見町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	10以下	
	神奈川区六角橋五丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	16	10以下	
	南区六ツ川三丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	54	10以下	
	旭区下川井町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	40	10以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	27	10以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10以下	
	港北区菊名四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10以下	
	青葉区市ヶ尾町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	24	10以下	
	都筑区東方町	鉛	0.011	0.01以下	
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	24	10以下	
	泉区岡津町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	29	10以下	
	瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロエチレン	0.018	0.01以下	
	泉区和泉町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10以下	
	泉区和泉町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	10以下	
	泉区新橋町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10以下	
	戸塚区平戸町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	33	10以下	
	緑区長津田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10以下	
	都筑区大熊町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	16	10以下	
	鶴見区上末吉一丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10以下	
	中区本牧元町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	18	10以下	
汚染井戸	周辺地区調査	鶴見区東寺尾二丁目*	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10以下
	監視調査	神奈川区羽沢町	1,2-ジクロロエチレン	0.062	0.04以下
		緑区長津田五丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.077	0.04以下
	追跡調査	港南区日野五丁目	トリクロロエチレン	0.050	0.01以下
			テトラクロロエチレン	0.070	0.01以下
		戸塚区東俣野町	テトラクロロエチレン	0.015	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.17	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.028	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.11	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.040	0.01以下
		泉区和泉町	テトラクロロエチレン	0.020	0.01以下
		港北区新羽町	トリクロロエチレン	0.028	0.01以下
		保土ヶ谷区新井町	塩化ビニルモノマー	0.0021	0.002以下
			1,2-ジクロロエチレン	0.24	0.04以下
			トリクロロエチレン	0.063	0.01以下

※ 概況調査で汚染が確認され、汚染井戸周辺地区調査により再調査した同一地点

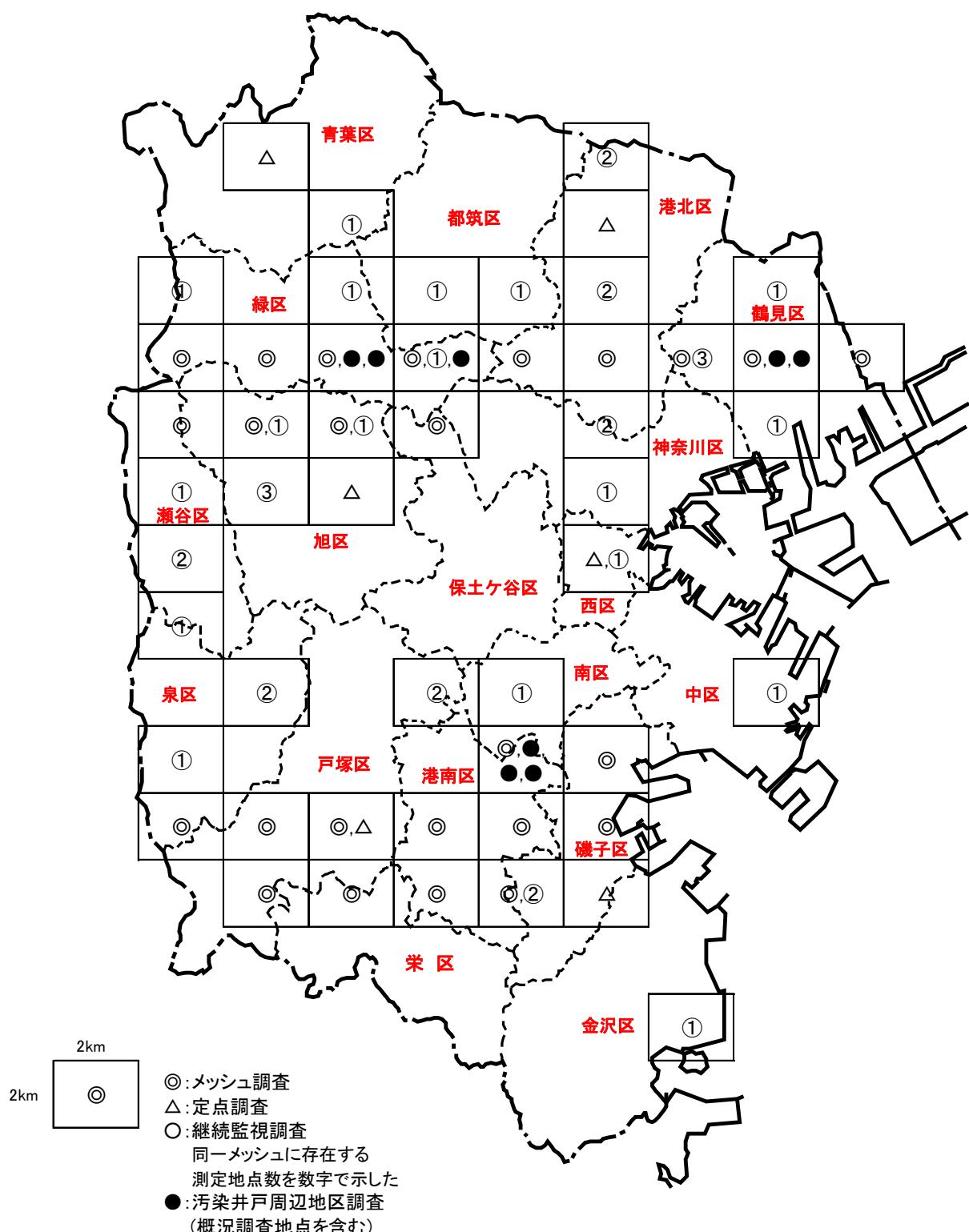


図 2-17 平成28年度 地下水質測定計画調査地点

(概況調査、継続監視調査、汚染井戸周辺地区調査)

第3 平成28年度 交通騒音等の状況

1 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

(1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

表 3-1 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

項目	路線数	地点数・延長	測定方法・評価方法
道路交通騒音調査	23 路線	32 地点	積分型騒音計により、平日に測定した。 測定期間：平成28年10月～11月
面的評価	23 路線	95.3 km	道路端から 50 mまでの範囲にある住居等が受ける騒音レベル(実測値等)をもとに各戸の騒音レベルを推計し、環境基準に適合する戸数の割合を評価した。

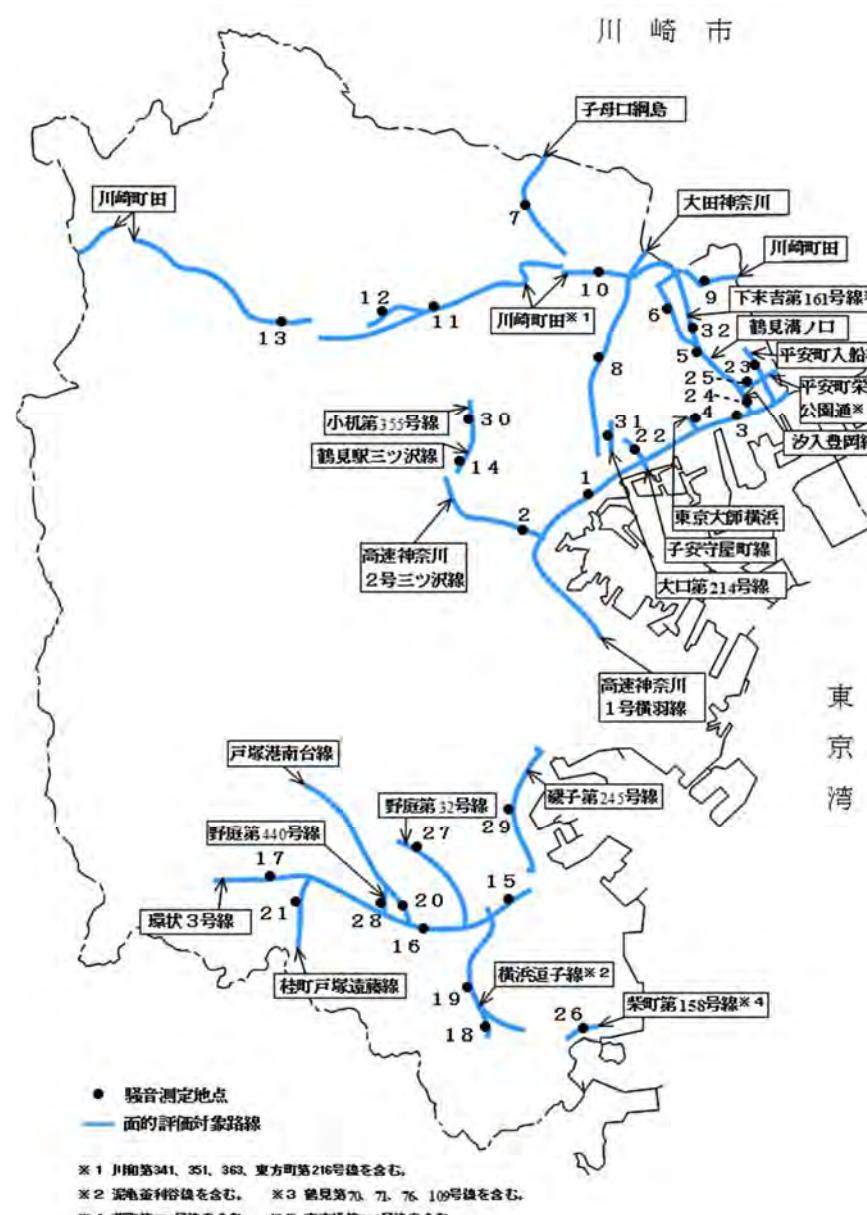


図 3-1 道路交通騒音測定地点及び面的評価路線

(2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果

表 3-2 平成28年度 道路交通騒音調査の測定結果

地点番号	路線名	測定場所	用途地域	測定結果 (LAeq) dB(A)		環境基準との比較
				昼間	夜間	
1	高速神奈川1号横羽線	神奈川区千若町1丁目	工業地域	71	69	C
2	高速神奈川2号三ツ沢線	神奈川区鶴屋町2丁目	商業地域	73	69	C
3	県道東京大師横浜	鶴見区小野町	工業地域	75	74	C
4		鶴見区生麦三丁目	近隣商業地域	70	68	B
5	県道鶴見溝ノ口	鶴見区豊岡町	商業地域	71	69	C
6		鶴見区上末吉一丁目	第1種住居地域	62	57	A
7	県道子母口綱島	港北区高田東四丁目	近隣商業地域	67	65	A
8	県道大田神奈川	鶴見区馬場七丁目	第1種低層住居専用地域	61	56	A
9		鶴見区矢向一丁目	第1種住居地域	71	69	C
10		港北区樽町三丁目	準工業地域	66	63	A
11	県道川崎町田 ※1	都筑区東方町	工業地域	75	72	C
12		都筑区池辺町	市街化調整区域	64	58	A
13		緑区青砥町	工業地域	69	66	B
14	鶴見駅三ツ沢線	神奈川区片倉一丁目	準住居地域	71	69	C
15		磯子区杉田六丁目	準住居地域	71	68	C
16	環状3号線	港南区港南台六丁目	準住居地域	70	65	A
17		戸塚区下倉田町	準住居地域	70	63	A
18	横浜逗子線 ※2	金沢区釜利谷南一丁目	準住居地域	68	62	A
19		金沢区釜利谷東五丁目	市街化調整区域	66	62	A
20	戸塚港南台線	港南区港南台五丁目	第1種中高層住居専用地域	67	62	A
21	桂町戸塚遠藤線	栄区小菅ヶ谷四丁目	準住居地域	64	57	A
22	子安守屋町線	神奈川区新子安一丁目	近隣商業地域	70	68	B
23	平安町入船橋通	鶴見区平安町2丁目	準住居地域	66	62	A
24	汐入豊岡線	鶴見区汐入町2丁目	準住居地域	62	58	A
25	平安町栄町公園通 ※3	鶴見区鶴見中央三丁目	準工業地域	65	59	A
26	柴町第158号線 ※4	金沢区柴町	準住居地域	69	66	B
27	野庭第32号線	港南区日野中央一丁目	第1種低層住居専用地域	67	60	A
28	野庭第440号線	港南区港南台四丁目	第2種中高層住居専用地域	63	58	A
29	磯子第245号線	磯子区森一丁目	商業地域	68	62	A
30	小机第355号線	神奈川区三枚町	準住居地域	70	66	B
31	大口第214号線	神奈川区神之木町	準工業地域	69	67	B
32	下末吉第161号線 ※5	鶴見区下末吉二丁目	準工業地域	69	66	B

平成28年度測定結果 23路線(32地点)

A	B	C
17	7	8

※1 川和第341、351、363、東方町第216号線を含む。

※2 泥亀釜利谷線を含む。 ※3 鶴見第70、71、76、109号線を含む。

※4 柴町第153号線を含む。 ※5 末吉橋第121号線を含む。

※A：昼夜とも環境基準に適合 B：昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合

C：昼夜とも環境基準に不適合

表 3-3 平成28年度 面的評価の結果

路線名	評価 道路長 (km)	評価 戸数	昼間・夜間とも 環境基準適合		昼間環境 基準値を 満足した 戸数	夜間環境 基準値を 満足した 戸数
			適合 戸数	%		
1 高速神奈川1号横羽線	11.3	3,887	3,427	88.2	3,461	3,427
2 高速神奈川2号三ツ沢線	1.6	705	156	22.1	195	156
3 県道東京大師横浜	3.4	1,012	833	82.3	917	833
4 県道鶴見溝ノ口	3.5	4,361	3,952	90.6	4,292	3,952
5 県道子母口綱島	3.7	3,517	3,318	94.3	3,501	3,318
6 県道大田神奈川	6.6	3,775	3,763	99.7	3,774	3,763
7 県道川崎町田 ^{※1}	21.8	8,329	7,710	92.6	7,993	7,710
8 鶴見駅三ツ沢線	1.4	1,144	942	82.3	1,014	942
9 環状3号線	9.8	4,770	4,378	91.8	4,499	4,378
10 横浜逗子線 ^{※2}	6.5	1,543	1,540	99.8	1,541	1,540
11 戸塚港南台線	4.9	2,849	2,784	97.7	2,784	2,784
12 桂町戸塚遠藤線	1.9	1,023	1,023	100.0	1,023	1,023
13 子安守屋町線	0.6	612	559	91.3	610	559
14 平安町入船橋通	2.1	1,572	1,572	100.0	1,572	1,572
15 汐入豊岡線	1.4	1,160	1,160	100.0	1,160	1,160
16 平安町栄町公園通 ^{※3}	1.2	754	754	100.0	754	754
17 柴町第158号線 ^{※4}	1.3	392	369	94.1	392	369
18 野庭第32号線	2.8	1,945	1,915	98.5	1,915	1,936
19 野庭第440号線	1.3	444	444	100.0	444	444
20 磯子第245号線	4.0	2,776	2,776	100.0	2,776	2,776
21 小机第355号線	1.0	524	515	98.3	524	515
22 大口第214号線	0.9	769	741	96.4	769	741
23 下末吉第161号線 ^{※5}	2.3	2,401	2,289	95.3	2,395	2,289
平成28年度評価路線 23路線	95.3	50,264	46,920	93.3	48,305	46,941

※1 川和第341、351、363、東方町第216号線を含む。

※2 泥亀釜利谷線を含む。 ※3 鶴見第70、71、76、109号線を含む。

※4 柴町第153号線を含む。 ※5 末吉橋第121号線を含む。

(3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準

表 3-4 騒音に関する環境基準（道路に面する地域）

地 域 の 区 分	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB 以下	55 dB 以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)	幹線交通を担う道路：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。
70 dB 以下	65 dB 以下	

2 新幹線鉄道騒音・振動状況

(1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

表 3-5 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

測定時期	平成28年9～10月
測定地点	騒音：8箇所（軌道からの距離12.5m、25m、50mの計24地点） 振動：8箇所（軌道からの距離12.5m、25m、50mの計24地点）
測定方法	騒音：原則として20本（上下線各10本）の列車を測定した。 振動：原則として20本（上下線各10本）の列車を測定した。

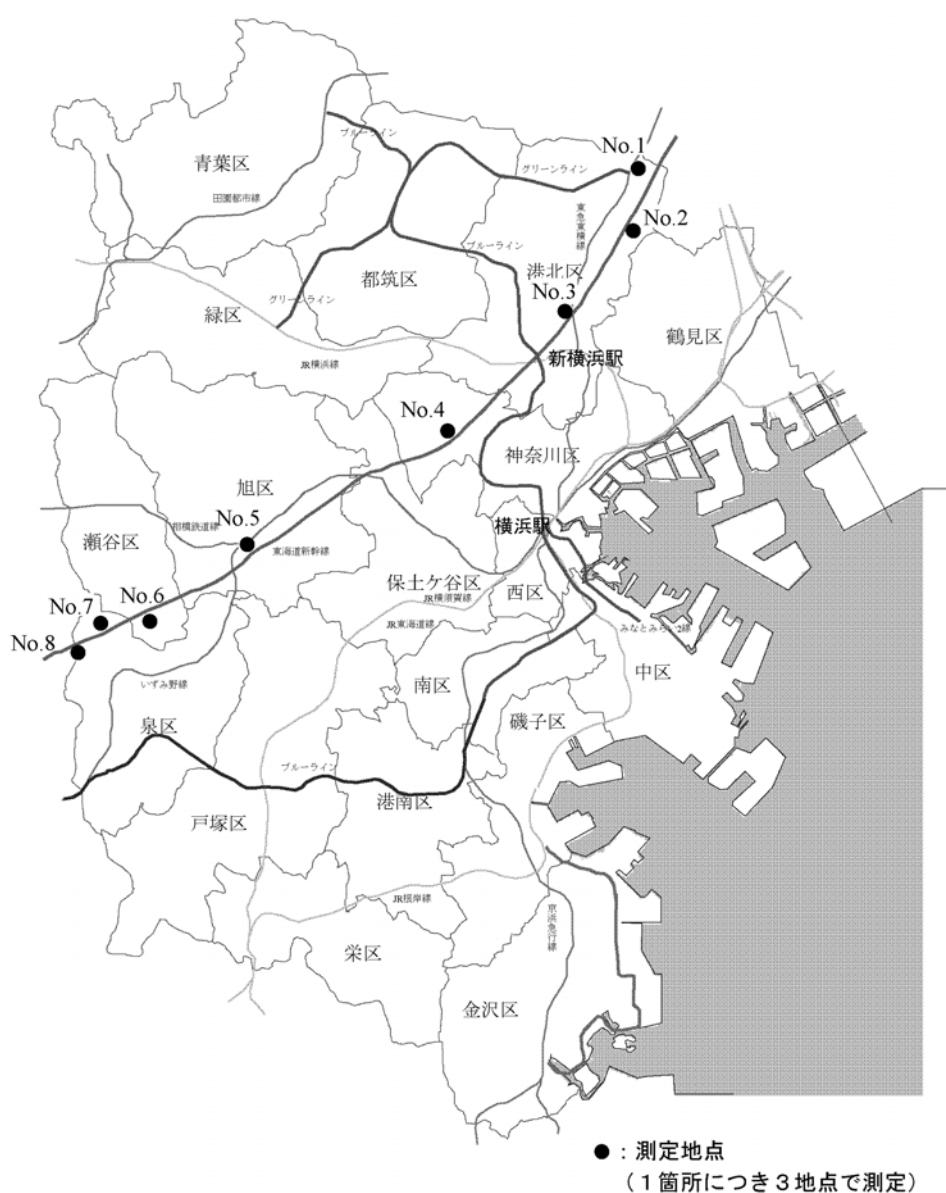


図 3-2 新幹線鉄道騒音・振動調査地点

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果

表 3-6 平成28年度 新幹線鉄道騒音の環境基準適合状況

軌道からの距離	地域類型I(住居系) (環境基準70 dB)			地域類型II(商工業系) (環境基準75 dB)		
	適合数	不適合数	適合率(%)	適合数	不適合数	適合率(%)
12.5 m 地点	2	5	29	1	0	100
25 m 地点	5	2	71	1	0	100
50 m 地点	6	1	86	1	0	100
合計	13	8	62	3	0	100

表 3-7 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化(距離別の8地点平均)

(dB)

軌道からの距離	平成 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
12.5 m 地点	74	72	74	73	73	73	74	73	72	72
25 m 地点	71	69	71	70	70	69	71	70	69	69
50 m 地点	66	64	65	65	65	64	65	65	63	64

表 3-8 平成28年度 新幹線鉄道振動指針値の適合状況

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率(%)
12.5m地点	8	0	100
25m地点	8	0	100
50m地点	8	0	100
合計	24	0	100

表 3-9 新幹線鉄道振動レベルの経年変化(距離別の8地点平均)

(dB)

軌道からの距離	平成 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
12.5 m 地点	63	63	61	63	61	64	61	62	62	62
25 m 地点	59	59	59	60	58	61	58	59	58	58
50 m 地点	54	54	54	54	54	56	54	54	54	53

表 3-10 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化（地点別）

(dB)

No.	測定地点	軌道からの距離	平成 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
1	港北区 日吉 四丁目	12.5 m 地点	69	69	70	68	69	68	68	68	68	74	
		25 m 地点	64	64	65	64	64	63	64	64	65	70	
		50 m 地点	59	57	58	57	57	58	57	59	59	63	
2	港北区 綱島東 五丁目	12.5 m 地点	74	71	72	72	73	74	69	72	74	73	
		25 m 地点	71	69	70	69	69	70	69	69	69	69	
		50 m 地点	68	66	67	67	65	67	64	65	66	66	
3	港北区 大倉山 三丁目	12.5 m 地点	74	69	73	72	75	72	73	73	70	70	
		25 m 地点	72	67	69	70	71	67	68	69	67	66	
		50 m 地点	66	60	61	62	63	59	60	63	59	60	
4	神奈川区 三枚町	12.5 m 地点	76	69	73	73	72	72	83	72	67	68	
		25 m 地点	73	67	71	72	70	71	79	70	67	68	
		50 m 地点	68	63	68	69	66	66	77	65	61	63	
5	旭区 二俣川 二丁目	12.5 m 地点	72	72	74	74	74	73	73	73	72	72	
		25 m 地点	67	68	70	69	69	67	69	69	67	67	
		50 m 地点	60	59	60	62	62	60	61	60	61	61	
6	瀬谷区 阿久和南 四丁目	12.5 m 地点	79	77	80	76	76	75	75	77	75	74	
		25 m 地点	76	75	76	73	75	74	73	75	74	72	
		50 m 地点	69	69	72	68	68	68	67	70	68	66	
7	泉区 和泉町	12.5 m 地点	75	75	75	74	72	74	74	74	74	72	
		25 m 地点	71	71	71	71	70	70	70	72	71	69	
		50 m 地点	64	64	62	64	62	62	62	63	60	60	
8	泉区 上飯田町	12.5 m 地点	76	75	75	76	74	74	74	75	75	75	
		25 m 地点	74	73	74	74	73	72	72	72	75	73	
		50 m 地点	73	73	71	72	73	72	70	71	73	71	
全地点の平均		12.5 m 地点	74	72	74	73	73	73	74	73	72	72	
		25 m 地点	71	69	71	70	70	69	71	70	69	69	
		50 m 地点	66	64	65	65	65	64	65	65	63	64	

表 3-1-1 新幹線鉄道振動レベルの経年変化（地点別）

(dB)

No.	測定地点	軌道からの距離	平成 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
1	港北区 日吉 四丁目	12.5 m 地点	64	65	63	64	65	65	65	63	64	63	
		25 m 地点	59	60	61	63	64	65	63	61	60	58	
		50 m 地点	55	55	57	58	58	60	57	53	54	52	
2	港北区 綱島東 五丁目	12.5 m 地点	64	66	65	66	64	66	61	62	63	61	
		25 m 地点	65	67	67	66	65	67	64	63	64	62	
		50 m 地点	59	61	61	61	60	61	63	59	61	58	
3	港北区 大倉山 三丁目	12.5 m 地点	63	60	59	60	62	62	59	59	59	63	
		25 m 地点	61	58	58	58	56	58	54	54	55	57	
		50 m 地点	58	57	55	56	55	57	54	54	54	55	
4	神奈川区 三枚町	12.5 m 地点	53	53	50	52	50	68	50	51	49	52	
		25 m 地点	44	40	39	41	40	58	40	41	40	40	
		50 m 地点	42	38	34	37	39	51	38	39	39	38	
5	旭区 二俣川 二丁目	12.5 m 地点	64	66	63	67	65	66	66	65	63	62	
		25 m 地点	61	63	60	65	59	61	60	59	57	58	
		50 m 地点	52	53	55	56	53	53	51	54	52	54	
6	瀬谷区 阿久和南 四丁目	12.5 m 地点	67	65	66	63	62	65	64	66	66	65	
		25 m 地点	62	60	62	62	60	64	64	64	63	63	
		50 m 地点	54	55	56	56	56	56	57	59	56	55	
7	泉区 和泉町	12.5 m 地点	68	70	68	71	67	66	69	71	70	67	
		25 m 地点	65	66	65	66	64	64	64	69	69	64	
		50 m 地点	61	61	60	59	59	59	60	64	65	62	
8	泉区 上飯田町	12.5 m 地点	57	57	55	59	56	54	57	58	60	59	
		25 m 地点	57	56	58	57	56	54	56	57	58	58	
		50 m 地点	52	52	51	52	50	52	50	51	52	51	
全地点の平均		12.5 m 地点	63	63	61	63	61	64	61	62	62	62	
		25 m 地点	59	59	59	60	58	61	58	59	58	58	
		50 m 地点	54	54	54	54	54	56	54	54	54	53	

(3) 新幹線に関する環境基準等

表 3-12 新幹線鉄道騒音に関する環境基準（要約）

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域	70 dB 以下
	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、無指定	
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB 以下

新幹線鉄道振動の指針値

- ① 70 デシベルを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- ② 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

3 航空機騒音の状況

(1) 航空機騒音調査の内容

表 3-13 航空機騒音調査の内容

測定期間	平成28年4月～平成29年3月
測定地点	3地点 (緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校)
測定方法	24時間常時測定 測定項目は、57dB以上の騒音の発生日時とその実音、騒音のピークレベル及び継続時間等である。

(2) 航空機騒音調査の結果

表 3-14 平成28年度 航空機騒音レベルの測定結果

測定地点	平成			
	25	26	27	28
	L_{den}	L_{den}	L_{den}	L_{den}
緑区長津田小学校	46	43.6	44.4	44.3
瀬谷区相沢小学校	—	47.8	47.8	47.6
泉区東中田小学校	48	45.2	46.1	46.3

※航空機騒音の継続時間を20秒程度と仮定すると、 L_{den} とWECPNLの間には、次の式が成り立ちます。

$$L_{den} \doteq \text{WECPNL} - 13$$

ただし実際の測定においては、一定の範囲内ではらつきが生じ得ます。

表 3-15 航空機騒音レベルの経年変化(参考)

(WECPNL)

測定地点	年度	平成									
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
緑区長津田小学校		60	59	59	58	59	57	56	57	57	57
瀬谷区相沢小学校		61	61	60	60	60	57	59	59	59	59
泉区東中田小学校		59	58	58	57	58	57	57	57	60	61

(3) 航空機騒音に関する環境基準

表 3-16 航空機騒音に関する環境基準

 $(L_{den} : \text{時間帯補正等価騒音レベル})$

地域の類型	基準値
I	57 デシベル以下
II	62 デシベル以下

※1 : I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。なお、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定するが、横浜市は地域指定されていない。

※2 : L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル) は、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標である。

第4 平成28年度 地盤沈下の状況

1 地盤沈下の状況

表 4-1 平成28年度 精密水準測量結果

(観測基準日:平成29年1月1日)

種別 区名	観測 点数	成 果 点 数	沈 下 点 数	沈下内訳(単位:mm)					年間最大変動量				
				10 未満	10 未満	20 未満	30 未満	40 未満	40 以上	沈下量(mm)	町名	点番号	
鶴見	7	7	0										
神奈川	9	9	3	3						-2.3	西神奈川三丁目2	141	
西	12	10	2	2						-0.9	岡野一丁目6-41	206	
中	9	9	0										
南	4	4	4	4						-4.4	中里一丁目6-16	715	
港南	3	3	3	3						-3.1	上大岡西三丁目2-21	K-3	
保土ヶ谷	10	10	5	5						-4.1	上星川三丁目22-5	814	
旭	6	6	5	5						-4.4	今宿南町1701	A-5	
磯子	7	7	5	5						-2.7	杉田五丁目24	435	
金沢	12	12	12	12						-3.4	大道二丁目3-1	519	
港北	16	16	8	8						-4.6	港北区小机町3211	991	
緑	7	7	3	3						-2.4	白山一丁目10	M-22	
青葉	5	5	2	2						-2.5	荏田町328	I11047	
都筑	9	8	6	6						-3.3	佐江戸町600	M-17	
戸塚	17	12	6	6						-2.1	戸塚町132	T-77	
栄	20	20	18	18						-4.4	金井町20	T-49	
泉	10	10	3	3						-0.1	①上飯田町2807、②上 飯田町2670-1、③中田 南四丁目4-1	①T-2、②T-18、③I 10349	
瀬谷	11	11	1	1						-1.3	瀬谷六丁目6	S-22	
計	174	166	86	86	0	0	0	0	0				

注) 観測点のうち前年と比較できるものを成果点としました。

表 4-2 水準点の変動状況

種別 平成	観測 点数 ①	成果 点数 ①	(内訳)					(内訳)			(内訳)							
			隆起点数		不動点数		沈下点数		隆起 点数	10~ 19.9 (mm)	10 未満 (mm)	沈下 点数 ②	0~ 9.9 (mm)	10~ 19.9 (mm)	20~ 29.9 (mm)	30~ 39.9 (mm)	40~ 49.9 (mm)	50.0 以上 (mm)
			点数 ②	隆起率 ②÷①	点数 ③	不動率 ③÷①	点数 ④	沈下率 ④÷①										
23年度	346	336	0	0%	0	0%	336	100%	0	0	0	336	0	0	50	242	43	1
24年度	339	332	219	66%	5	2%	108	33%	219	1	218	108	107	1	0	0	0	0
25年度	337	331	94	28%	8	2%	229	69%	94	0	94	229	227	2	0	0	0	0
26年度	333	332	42	13%	7	2%	283	85%	42	0	42	283	283	0	0	0	0	0
27年度	174	164	93	57%	6	4%	65	40%	93	1	92	65	64	1	0	0	0	0
28年度	174	166	75	45%	5	3%	86	52%	75	0	75	86	86	0	0	0	0	0

・平成23年度は、東日本大震災による地殻変動により、全ての成果点(336地点)で20mm以上の沈下を確認しました。

・平成27年度以降は、観測点数を減じました。